

## 令和4年白浜町議会第4回定例会 会議録(第2号)

1. 開 会 令和4年12月15日 白浜町議会第4回定例会を白浜町役場  
議場において9時57分開会した。

1. 開 議 令和4年12月15日9時58分

1. 閉 議 令和4年12月15日14時22分

1. 散 会 令和4年12月15日14時22分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名  
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 11名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野 莊 一	2番	堅 田 府 利
3番	溝 口 耕太郎	4番	正 木 秀 男
5番	廣 畑 敏 雄	6番	横 畑 真 治
7番	西 尾 智 朗	8番	水 上 久美子
9番	松 田 剛 治	10番	小 森 一 典
		12番	辻 成 紀

欠席議員 1名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

11番 黒 田 武 士

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 濱 口 伊佐夫 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長 井 澗 誠 副 町 長 愛 須 康 徳  
教 育 長 豊 田 昭 裕  
富田事務所長

兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	久 保 道 典
総務課長	寺 脇 孝 男	税務課長	中 尾 隆 邦
民生課長	中 本 敏 也	住民保健課長	泉 芳 明
生活環境課長	榎 本 崇 広	観光課長	新 田 将 史
建設課長	玉 置 康 仁	上下水道課長	清 水 寿 重
地域防災課長	木 村 晋	消 防 長	濱 田 孝
教育委員会			
教育次長	廣 畑 康 雄	総務課副課長	山 口 和 哉

## 1. 議事日程

日程第1 一般質問

### 1. 会議に付した事件

日程第1

### 1. 会議の経過

#### ○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

11番 黒田議員から欠席の届出がありますので、ご報告します。

地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和4年第4回定例会2日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 濱口君

#### ○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しています。

令和4年度定期監査報告書が監査委員より提出され配布しております。

本日は一般質問を予定しています。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

#### ○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしく申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

## (1) 日程第1 一般質問

### ○議 長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可してまいります。

通告順1番、5番 廣畑君の一般質問を許可します。

廣畑君の質問は一問一答方式です。通告質問時間は60分です。

質問事項は、1つとして、海岸線への松の植林種の変更について、2つとして、白良浜の養浜事業について、3つとして、男女共同参画社会への啓発についてであります。

初めに、海岸線への松の植林種の変更についての質問を許可します。

5番 廣畑君（登壇）

### ○5 番

それでは議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

海岸線への松の植林についてお尋ねします。

海岸線の松くい虫の食害で毎年防除を行っています。しかし、松枯れが進み、枯れ松の伐採をして2月頃に松の植栽をしています。私どもの地域でもこうした作業をしています。そうした状況を見るにつれ、もう少し強い松がないか、このように思います。植林の苗木は虫や潮に強い松がないものか、このように思います。そのような折にアドベンチャーワールドに植栽されている松、テーダ松と言うそうですが、園内では枯れたことがないということでもあります。こうした松の種類を、もっと強い松、潮や風に強い松がないかどうか、一度調べて取り組んでみてはいかがでしょうか。このことについてお尋ねします。

### ○議 長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

### ○番 外（町 長）

廣畑議員から海岸線への松の植林についてご質問をいただきました。

当町における松枯れによる被害は年々悪化の一途をたどっており、私にも各方面からご心配の声をいただいております。町といたしましても、国から新たな財源として交付されました森林環境譲与税も活用しながら、危機感を持って松林保全対策の事業費を増額しながら、その対策を行ってきたところですが、被害の食い止めには至らず、本定例会にも伐倒駆除のための予算案を提出させていただいております。

そのような中、議員からいただきました、これまでと異なる松の植栽の提案につきましては大変ありがたいと思っております。

ご提案に対しましては農林水産課長から答弁させます。

### ○議 長

番外 農林水産課長 古守君

### ○番 外（農林水産課長）

それでは私のほうから、ご提案についての答弁をさせていただきます。

まず、ご質問のテーダ松について説明させていただきます。テーダ松は北アメリカ南東部

原産で比較的温暖な地域の公園や植物園に植栽されている常緑高木で、樹高は30メートル～35メートル、幹径は1.5メートルに達すると言われています。材質は柔らかく、木目も粗いため、材木として優良とは言えませんが、松材線虫病に対する高い抵抗性がございまずので、建築材、船舶材、土木用材、パルプ材、器具材として使われ、一時期、林業用樹種として大いに期待されたこともあり、一部の公園などでも見られることがありますが、風で損傷しやすいこと、外来種問題などから新規で植えられることはほぼないというふうにお聞きしてございます。

テーダ松については、以前に和歌山県林業試験場の追加発表会で、煙樹ヶ浜におけるマツ類枯死の増加要因に対する考察を聞いた中でも、「潮風害に強い黒松、弱いと考えられる赤松、テーダ松」というふうな文言もございましたし、当町でも才野の花弁団地周辺に少し見られますが、私も何が原因か明確には分かりませんが、根元から折れているようなものも確認したことがございますので、やはり海岸線へ植栽する松には適さないと考えてございます。ご理解をお願いいたします。

ただ、海岸線の松林は自生してきたものではなく、地域の集落や農地を潮風害から守るため、先人たちが努力を重ねて今の状態をつくり上げてきたものであり、我々の貴重な財産でございます。

今後も松林の保全に努めていく中で、皆様から様々なご提言をいただければありがたいと思いますので、議員におかれましても引き続きご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

農林水産課長から答弁いただきました。私どもの住んでいる地区にも、黒松とテーダ松と見られる松が生えています。それはもちろん、いわゆる松ぼっくりですね、これの形状が違うので分かるわけなんですけれども、私の地元で植えているというか、育っておるテーダ松はなかなか枯れないようです。

それから先ほどの農林水産課長の答弁にもありましたけれども、花弁団地周辺にもありますし、大きな松が生えています。そういう意味では混植も必要であるのかなというふうに思うわけです。もちろん地元の私どもの地域の松、テーダ松につきましても植林した松ではなしに恐らく飛んできた松だと思うんですけれども、やっぱり形などもなかなか枝ぶりもええですし、ずっと真っすぐ立っているだけということではないので、そうしたものがあれば潮風とか風雨に強いなどは思うんです。

だからそういった点も、今の答弁にもありましたけれども、以前の和歌山県の調査の報告もありましたけれども、もう一度そういった混植を、変な話全て黒松で植栽をしていくと必ず小さい苗木のときにも枯れてある松があるわけです。だからたまに1本、2本、植栽のときに植えていくということができるのではないかなとも思いますので、ぜひその後も検討していただきたいなというふうに思います。

このことについてはこれで。できたら農林水産課長、答弁をお願いできますか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

確かにおっしゃるとおり、混栽というのも1つの方法かとは思いますが、実際に煙樹ヶ浜辺りでもそういった混栽しているということなのですが、やはり海岸部分についてはどうしても黒松が集中的になりまして、植栽をした上でもやはり海岸部分の松は風で倒れてしまうというふうなこともあるかと思えます。

ただやはりこういったものも結構松自体も純粋なテダ松ということではなしに、いろいろとハイブリットといえますか、雑種的なものもあつたりもしますので、それがひょつとしたらご質問の中の辺りでは、うまいこと残っているのかなというところもありますので、今後そういうような状況も見ながらいろいろ検討してまいりたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

そしたらこのことについては、これで終わります。

○議 長

それでは、海岸線への松の植林種の変更についての質問は終わります。

次に、白良浜の養浜事業についての質問を許可します。

5番 廣畑君

○5 番

白良浜の養浜事業についてお尋ねします。

白砂青松というんですか、白砂と松、白良浜の養浜事業についてお尋ねします。

この事業について説明をお願いします。

○議 長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

ただいまの白良浜の養浜事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

この事業につきましては、和歌山県が昭和56年度に国の海岸環境整備事業の採択を受けた白良浜海岸整備事業で白良浜海岸の背後地の都市化が著しく、養浜砂の自然供給の減少により、汀線の後退が進行し、海岸保全及び海水浴等の利用上、海浜の保全と拡大を図ることが必要となってきたため実施したものです。

これに先立ち設立された学識経験者、国、和歌山県、地元白浜町で構成する白良浜保全対策連絡協議会で議論し、決定した工法により、昭和59年度から本格的に工事に着手した事業となっており、浜幅50メートルを90～100メートルに、汀線長500メートルを620メートルにする養浜工をはじめ、突堤工、離岸堤工、護岸工などを基本計画とした事業となつてございます。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

ちょっと繰り返しになるかも分かりませんが、過去に白良浜の汀線の後退により、砂がやせているというふうなこともありました。今、観光課長の答弁のようなことでありますけれども、昭和59年度から本格的に事業が開始されて、平成18年までで総事業費26億3,807万4,000円ということであります。この大事業はオーストラリアから砂を輸入して白良浜に投入されました。その量については10万8,000立方メートルであります。それからこの金額は12億6,718万5,000円であります。また、今も説明にありましたけれども、階段護岸や離岸堤等が工作されました。そして今の景色、ロケーションというんですか、そのようになりました。

さて、毎年しけや台風が来るたびに海藻などが海岸に打ち上げられて、その除去に職員が煩わされます。こうした清掃の最後はどのように処理されますか。

○議 長

番外 生活環境課長 榎本君

○番 外（生活環境課長）

廣畑議員より、白良浜の漂着物の最後の処理についてご質問をいただきましたので、お答えいたします。

生活環境課では年間を通じまして白良浜、江津良浜、臨海浦の3か所で漂着物の清掃を行ってございます。回収した漂着物は通常は清掃センターに直に搬入し焼却処理をしてございます。台風時や海藻が大量に漂着した場合には、速やかに除去するため、直接清掃センターへの搬入は行わず、空港のそばにあります町有地に仮置きをして、後日清掃センターに持ち込み、焼却処理をしているところでございます。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

今、生活環境課長の答弁にもありましたけれども、この白砂、空港そばの資材置き場の片隅に置いてあります。私も見に行きましたけれども、私が見た限り、長さ60メートル、幅約5メートル、それから高さが約2メートル、少なく見積もってですが、大体300立方メートル、それ以上あるように思います。金額にして約12億6,700万円の輸入した砂でありますけれども、有価物であります。また、完成後15年以上たっています。こうしたこと、白砂をどのようにしていくのか。

白砂をふるいにかけて白良浜に戻していく、こうしたことができないか。いかがでしょうか。

○議 長

番外 生活環境課長 榎本君

○番 外（生活環境課長）

ご指摘の砂につきましては、廣畑議員ご指摘の数量と大きく変わらないぐらいの数量はあるというふうに私どもも確認してございます。これにつきましては令和2年度に大量に海藻が白良浜に限りませず江津良浜、臨海浦にも打ち上がったことから、その状況が連日、また



長期に続きましたので、1日が多いときには3トントラックと2トントラック、計5トンになりますけども、これが1日で4往復するという状況が続いて生じました。

このことから、数か月間清掃センターに搬入できず、その間に海藻が腐食により、形としては溶けたといえますかなくなった状況になったことから、現状は海藻に付着していました砂だけが残っているという状況が確認できております。

廣畑議員ご指摘のとおり、貴重な砂であり、白良浜に戻すということも考えられますが、私どものほうで実際に砂をふるいにかけて水で洗い流してみましたが、ほかの砂なども交じっておりまして、白砂だけをきれいに取り除くということはなかなか難しい状況がありました。また、海藻の腐食が原因だと思いますけども、白砂も変色しておりまして、元の白い砂に戻すということになりますと、何らかの特殊な技術等でないと白良浜に戻せるような状況まではなかなか回復しないのではないのかというふうに判断しております。

そういうことから、有効な利用を今後は考えていきたいということで、白良浜へ戻すということは困難であると判断しております。

以上です。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

せっかく輸入をして、そして砂を入れて、きれいな砂を入れて汀線を増やしてという大きなプロジェクトでした。その後のそうした担当課の努力というのはほんまに大変やったなという思いであります。

そうしたことも含めて、色が白くならないということですが、今、生活環境課長もおっしゃられたように今後もそのまま置いておくのではなしに、何とか活用できないかということも考えていっていただきたいなと思います。

それから、この質問の最後ですけれども、そういうふうにしけや台風で藻類だけではなしに汀線がまた削り取られているのではないのかというふうにも思います。それから突堤ですね、湯崎のほうへのこの突堤、離岸堤を造るときだと思っんですけれども、砕石なども投入されたように思います。ちょうどその辺りに行ったらそういう砕石も見受けられますので。そうしたことも調査しながら白良浜を維持していくというふうなことでできないか、今後そういうことについてお尋ねします。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

ただいま白良浜の今後の調査等ということでご質問をいただきました。

白良浜におきましては、町の取組としまして、冬の季節風による白砂の飛散防止のために、防砂ネットの設置を昭和57年より行い、白良浜の保護に取り組んでございます。また、海岸管理者である和歌山県においても夏の台風シーズンを前に海岸保全などの観点から、秋から冬にかけて、吹き寄せられた砂をつきならす作業や、構造物などの点検を実施していただいております。特に白良浜の変化等について現在のところ報告を受けてはおりませんが、都市公園として利用している町としましても、引き続き状況を注視していきたいと考えてございます。

以上です。

議 長

5 番 廣畑君

○5 番

ぜひそういったことで注目をしていただきたい、取り組んでいただきたいと思います。このことについてはこれで終わります。

○議 長

以上で、白良浜の養浜事業についての質問は終わります。

引き続いて、男女共同参画社会への啓発についての質問を許可します。

5 番 廣畑君

○5 番

それでは、男女共同参画社会への啓発についてお尋ねします。

ジェンダー平等、こうしたことがよく最近いろんなところで言われますし、耳に入ってきます。ジェンダー平等についてお尋ねします。

よく耳にする言葉ですがどのようなことでしょうか。また、男女共同参画社会との関係について、どうでしょうか。

○議 長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

ただいま廣畑議員から、ジェンダー平等と男女共同参画についてご質問をいただきました。

人間には生まれつきの生物学的性別がある一方で、社会的・文化的に形成された性別をジェンダーと申します。慣習や社会通念の中には社会によりつくり上げられた男性像や女性像があり、男らしさ、女らしさについてのイメージや考え方、意識を指すこととなります。

今の社会では個人の希望や能力ではなく、性別によって生き方や働き方の選択肢、機会が決められてしまうことがあります。性別による役割を決めつけることで男女の間に偏見や差別、不平等が生まれてまいります。一人一人の人間が性別にかかわらず平等に責任や権利、機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めることができるということがジェンダー平等でございます。

ジェンダー平等と女性のエンパワーメントはSDG<sub>5</sub>の重要なテーマであり、日本では男女共同参画社会基本法で21世紀の最重要課題となっております。男性だから、女性だからこうあるべきといった考え方により、行動や生き方を制限されることなく、誰もが平等に仕事や家庭、地域社会などあらゆる分野に参画できる男女共同参画を推進していくことは、ますます重要になってきていると認識しております。

以上です。

○議 長

5 番 廣畑君

○5 番

そのような大切な啓発を行政としてもしていくわけなんですけれども、この6月の男女共



同参画週間に合わせて玄関ロビーに展示をしていました。そうしたチラシや啓発物品などが突然取り払われました。少なくない町民の方からも疑問が寄せられました。なぜなのというふうなことであります。

国際的な人権保障の新たな発展、ジェンダー平等を求める国際的潮流のうねりは私たちの身近でも人権保障の新たな取組課題であります。繰り返しもなりますけれども、ジェンダーとは社会が構成員に対して押しつける女らしさ、男らしさ、女性はこうあるべき、男性はこうあるべきなどの行動規範や役割分担などを指し、一般には社会的・文化的につくられた性差、このように定義されています。男女共同参画週間は6月23日から29日です。この週間と今年の参議院議員選挙の期間が重なり、期日前投票の方々が来庁するのでふだんより来庁者が増えるので啓発には特によいと、よかったのと違うのかなと思ったわけですが、そのためにLGBTなどジェンダー平等の啓発物品等を展示してあったのが突然中止になったわけです。引き上げられました。

なぜ中止となったのか、どのような経緯で中止となりましたか。このことについてお尋ねします。

○議 長  
番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

廣畑議員おっしゃるように男女共同参画週間に合わせまして、LGBTQ啓発の展示をしておりましたが、当初の予定より早く撤去させていただきました。

その理由といたしましては、参議院議員選挙期日前投票期間中であり、選挙期間中は掲示物には細心の注意を払っており、投票所におきましても、掲示物は隠す、外す等の対応を行ってございます。展示を開始する前に判断をすべきであったということは反省すべきところでございますが、行政といたしましては、多くの政党が公約に掲げていたことから、公平を期するために撤去という判断をしたところでございます。

以上です。

○議 長  
5番 廣畑君

○5 番

白浜町選挙管理委員会の捉まえ方と思うわけです。やっぱりそうではなしに行政として町としてどのようにこの問題を捉えるのかということがあると思います。和歌山県の取組、それからもっと広く言えば国も男女共同参画社会の中で、啓発の中でジェンダーについての取組もしております。参議院議員選挙期間中であれ、当初予定の週間に合わせて展示する、このことはこの問題を広く町民へ啓発を促す必要なことであると私は思います。展示の撤去はいかがなものかなと思います。

さて、国内では、当事者の皆さんが、または当事者の皆さん方、また各国での運動が国際連合を動かして、2015年に国際連合で採択された持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの達成目標を、2030年までに達成すべき17の目標を掲げました。その5番目の目標にジェンダーの平等を達成し、全ての女性と少女のエンパワーメントを図る、このことを掲げるとともに、全ての目標にジェンダーの視点を据える、このことが強調されています。ほ

かの16の目標にもこのジェンダーの視点を据えるということでもあります。

ジェンダー平等はあらゆる問題を前向きに解決する上で欠かせない課題というふうに位置づけられました。さて、過去には、国会議員、今の某政務官であります、LGBTQなどの性的少数者を生産性がないなどと月刊誌に寄稿したこと、また、チマチョゴリやアイヌ民族衣装のコスプレおばさんなどとブログに投稿した、こうしたことも報道されていました。その方はジェンダー差別や民族差別などは認めていません。

このような社会の中で、その一員としてありのままの自分で生きていける社会、これを目指し、多様な性を認め合う、そうしたことは特定の政党だけのものではありません。行政はこうした啓発に粘り強く取り組まなければなりません。

さて、隣の三重県は、昨年性的志向や性自認の当事者の同意なく暴露するアウトティング禁止を含むLGBT差別禁止条例、これを都道府県で初めて施行しました。三重県立高校の制服が男女別からA、B、それぞれのパターンに変わりました。多様な性の人がいることが当たり前になり、条例の中身を実現するために何をするのか。社会に問うことができるということです。

これが三重県のある市のトイレに入ったときに置いてあった啓発グッズです。この虹色であります。

お伺いします。国際交流を推進し、インバウンドを呼び込み、観光白浜を推進していく我が白浜町は、こうしたことにどのようにどう向き合って対応していきますか。このことについてお尋ねします。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

廣畑議員のご質問にお答えいたします。

まず白浜町の取組といたしまして、白浜町男女共同参画推進懇話会を設置しております。コロナ禍でここ数年開催はできてございませんが、毎年男女共同参画講演会を開催し、懇話会委員の皆様をはじめ、町民の皆様にもご参加いただき、男女共同参画への理解を深めるための啓発を行っております。また、和歌山県のLGBT相談など、男女共同参画を含む各種相談窓口一覧を作成しまして、町の広報誌及びホームページにて町民の皆様にお知らせをしたところでございます。

今年度におきましては、和歌山県主催の行政職員向けLGBT研修が開催され、町職員もオンラインで参加をいたしました。性的志向や性自認を理由とする偏見や差別により困難な状況に置かれることはあってはなりません。多様性を認め、誰もが生き生きと自分らしく暮らせる偏見や差別のない社会を実現するため、男女共同参画や人権の観点から、多様な性の正しい知識の理解促進に向け職員研修をはじめ、町民の皆様方にもご参加していただけるような講演会等の啓発活動に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

やっぱり1つこのことが本当に大事やなと思うわけでありまして。今、課長に述べていただきましたけれども、そういったことをぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それから、これは蛇足ですけども、玄関のホールの啓発チラシなどの整理をしてはどうかというふうに思います。今、マイナンバーカードの受付が行われていますが、申込の締切りが何度となく延ばされてきています。なかなかそこへチラシを取りに行こうとしても、ようけ置きさがしてあるというか、それぞれの係なり課でできることと、それからホールへ置くようなことと、いろいろあると思いますけれども、大変難しいかも分かりませんが、そうしたことにより、玄関ホールとしての機能が今なくなっているのと違うのかなというふうに思います。

そのことを希望して、ぜひジェンダー平等の啓発については、今後ともいろんな工夫をしながら取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

ただいま廣畑議員よりご指摘をいただきましたとおり、玄関ロビーのチラシには古いものが置かれてあったり、複数のチラシが重なり大変見づらい状況になってございます。見てもらえなければ啓発の意味はございません。整理をして、カテゴリー別にするなど、分かりやすく配置をしたいと考えてございます。

男女共同参画だけではなく、幾つもの啓発物品がございまして。啓発期間に特設コーナーを設置するなどロビーを活用して啓発できるよう努めてまいりたいと考えてございますので、ご理解をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

このやり取りでそんなに深まったかなというふうにはちょっと思うんですが、町長としてそうした今の総務課長などの答弁を追認していくということで、町長としてのジェンダーの問題での、簡単でいいので意気込みといいますか発言、答弁をお願いしたいと思うのですがいかがですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町長）

私自身もジェンダー平等ということについては今までも勉強してまいりました。その中で和歌山県のホームページなどを見ますと、社会のあらゆる場面で全ての人が性別や性的指向等に関係なく尊重される、しかもお互いを認め合うことができる社会の実現に向けて取組を実施してまいりますというふうなことで紹介されております。

世界的に見ましてもよく言われるのが、ジェンダー平等ということの理解がまだまだ進んでいないと。世界的に見ても日本というのは非常に後進国といいますか遅れているほうだというふうに感じております。その中でまだ様々な偏見や差別というのがございまして、そ

の辺りは国民のレベルで国民でのいろいろな議論がこれからも進んでいくと思います。賛否両論あるテーマでございますけれども、白浜町といたしましてもしっかりとその辺のところを皆さんと一緒に啓発してできるだけ理解が進むような、そういった政策を取ってまいりたいというふうに思っています。

あと、先ほど総務課長から答弁を申しあげましたように、住民保健課の前のロビーのところ、これもやはり今までなかなか整理ができてなかった部分がございますので、しっかりと取り組んでまいりまして、できるだけ分かりやすい展示の方法を考えたいというふうに思っています。

以上です。

#### ○議 長

以上で男女共同参画社会への啓発についての質問は終わりました。

これをもって、廣畑君の一般質問は終わります。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 41 分 再開 10 時 49 分)

#### ○議 長

再開します。

通告順2番、3番 溝口君の一般質問を許可します。

溝口君の質問は一問一答方式です。通告質問時間は60分です。

質問事項は、1つとして、学童保育について、2つとして、高齢者の交通手段についてであります。

初めに、学童保育についての質問を許可します。

3番 溝口君(登壇)

#### ○3 番

そういたしましたら、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして12月議会の一般質問をしてみたいと思います。

そういったことで、今回は2項目についての質問であります。

まず、1項目でありますけど、今紹介がございました、1項目は学童保育の現状や、そしてまた学童保育を行っている施設の老朽化というんですか、老朽化そしてまた施設の不具合、そういったものがどのような形になっているのかなど、日々点検等もされているかとは思いますが、今の現状を踏まえて、質問をしていきたいとそうように思っております。

そこでそういったことで町の考えであるとか、そしてまたどのような対応策をされているのかと、そういった点について重点的に聞いてまいりたいと思います。

それではまず、最初に分かりきったことではありますが、確認のための質問になりますけれども、現在白浜町には何か所の学童保育所がありますか。

#### ○議 長

溝口君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 教育長 豊田君(登壇)

#### ○番 外(教育長)

溝口議員から学童保育についてご質問をいただきました。答弁を申し上げます。

現在、白浜町には白浜第一小学校、白浜第二小学校の児童を対象とする白浜学童保育所、西富田小学校、南白浜小学校の児童を対象とする西富田学童保育所、北富田小学校の児童を対象とする北っ子学童クラブ、富田小学校の児童を対象とするしおつ学童クラブ、日置小学校、安宅小学校の児童を対象とするガンバクラブの計5か所の学童保育所を設けています。

なお、西富田学童保育所につきましては、社会福祉法人堅田保育園に運営を委託しております。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

今教育長のほうから答弁がありました。今現在白浜町には5か所の学童保育所があるということでもあります。

それでは次に続けてまいります。

さて、それでは今5か所あるという学童保育所の現在の利用状況についてを聞いてまいりたいと思います。

そんな中でここ数年来、ここ3年前からですか、新型コロナウイルスの影響で、働く若いお母さん方の就業にも影響が出てきているのではないのかなと、そのように推察されるわけでもありますけども、こういったこの新型コロナウイルスの影響で、学童保育所に通所する、そういった児童数にも変化があったのかなと、そのようなことも聞いてまいりたいと思います。新型コロナウイルスの発生する前と今現在の利用状況では、どのような増減等があったのかなと、聞いてまいりたいと思います。

ですからそこら辺の利用状況というんですか、利用数というか、利用率を随時教えていただきたいと思います。どうですか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

新型コロナウイルス感染拡大の始まる前の令和元年度と現在の学童保育所の登録人数について比較したところ、5か所の学童保育所を合わせて、令和元年度では、利用者は319名で、利用率が約101%、令和4年度では、利用者は329名で利用率約104%となっており、大きな変化はございません。今後も新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、学校との情報共有を行いながら、学童保育所の運営に努めてまいります。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

教育次長のほうから、新型コロナウイルスの感染が始まる前と現在の利用率の発表がありました。私はこの今の答弁を聞くまでは、やっぱりこれだけ新型コロナウイルスが蔓延してきて、働く若いお母さん方のパートさんというんですか、そういった就業の方は少し少なくなっていて、その分で学童保育の利用率というんですか、それも落ちてきているのかなと、そのように個人的には思っていたんですけども、今教育次長のほうから発表がありましたけども、ほぼもういっぱい。令和元年度の利用率が101%、令和4年度では104%と、そ



のような数字であります。

ですから、今ここで再度ちょっともう少し教えていただきたいと思うんですけども、この利用率が令和元年度が101%、令和4年度では104%となっておりますけども、これは定員に対しての数字でありますか。ということは、白浜町の学童保育所では定員がほぼもういっぱい状態と、まずそのような解釈をしてよろしいんですか。ちょっと教えてください。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

白浜町の利用者の定員が、全て合わせて315名となっておりますので、令和4年度でしたら315名ですので、それと比較したものでございます。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

運営する側というんですか、それからしたらもう少し若干余裕があったらなという、そのような思いでありますけども、しかし白浜町では今の学童保育所に対してほぼ100%の状態、運営にも今教育次長のほうから、特段何も町が困っているような状況ではないと。ずっとそのような発言もありませんので何とか健全に運営されているのかなと、そのように推察するわけであります。

そこで次に、この5か所の学童保育所があります。当初は北富田地区で、富田川左岸で共同学童保育所が設置されたときには、富田小学校の児童とか南白浜小学校の児童も、乗り合わせてタクシーで学童保育所まで来られていました。今現在では、5か所となっておりますけれども、それぞれ配分されて学童保育所を地域に1か所ずつというような状況にはなりつつありますけども、そんな中で普通は学校から徒歩で行くか、学校の敷地内に学童保育所がありますけども、違うところでは車での送迎もまだされているところがあるのかなと。例えば南白浜小学校では学童保育所が設置をされておられませんので、西富田学童保育所のほうに行かれていると思うんですけども、富田小学校は東富田の学童保育所で、以前は北富田の学童保育所に来られていたんですけども、2年前ですか、東富田地区のほうにも新設されました。

そんな中で今現在送迎の状態はどないになっているのか、ちょっと教えてください。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

学童保育所に来る手段についてでございます。白浜第一小学校、西富田小学校、北富田小学校、それから富田小学校、日置小学校児童につきましては、学校敷地、または近くに施設があるため、徒歩による移動になりますが、白浜第二小学校、安宅小学校、南白浜小学校につきましては、校区外の施設を利用いただいているため、学童保育所までの移動が遠距離となることから、下校時、児童をタクシーで送迎しておるところでございます。

○議 長

3番 溝口君



○3 番

今、白浜第二小学校と安宅小学校と南白浜小学校ですか、この3つの小学校から送迎をされていると。多分、1台のタクシーさんに児童でしたら4人か5人かで乗り合わせで行かれているのかなとは思いますが、ちなみにこれも参考で把握していればいいんですけども、このタクシーでの送迎は今現在でしたら1日何台ぐらいでされているのか。そこら辺もし数字があるのだったら参考に教えてください。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

その日の出席状況にもよるんですけども、大体、白浜第二小学校ですと3台、安宅小学校ですと2台、南白浜小学校ですと3台、おおむね1台に4名までというところで決まっておりますので、大体平均してそのぐらいでございます。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

今聞きましたら、大体1台に4人ですから、大体今で3台前後ぐらいが稼働されていると。ですから通われているというか、違うところからタクシーで行かれている児童さんがざっと10名前後ということだと思います。もしこれが各小学校の敷地内かもしくはそのそばに学童保育所があれば、もう少し児童さんがひよっとしたら利用されているのかなと、そのように推察されるわけでありまして。しかし、そうした中で希望の児童があれば、そういった送迎のシステムがある、そこがまた今のところ健全に運営されているのかなと、そのように思うわけでありまして。

それでは次にまいってまいります。今は学童保育所の運営状況について聞いておりますけど、それではこの学童保育所の指導員さんというんですか、その状況はどうなのかなと。昨今よく保育園などではパートの保育士さんですか、そういった方の募集をしてもなかなか集まらなないと、そのような状況であるということとはよく報道等で発表されておりますけども、この学童保育所の指導員さん、ここら辺の状況はどのようになっているのかなと。

その中で我が白浜町で、今現在でしたら5か所の学童保育所があるということでありまして、その指導員の人数は、保育児童に対しての人数というんですか、法的に、例えば何十人に対して何人いなければならないとかどうか、今のところ白浜町は定員がざっと300人だったですか。300人か315人と先ほどおっしゃいましたけども、そんな中で過去学童保育所5か所の中でそうした指導員さんの人数というか、そこら辺については不備なく採用されており、支障なく運営がされているのかどうか、その点について聞いていきたいと思っております。どうですか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

学童保育所は、白浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づいて、運営しております。

職員の配置につきましては、放課後児童支援員を1支援の単位当たり2名以上配置すること。また、うち1名を補助員に代えることができることとしています。放課後児童支援員は定められた研修を修了しなければ所持できない資格であるため、現状、支援員の確保は大変難しい状況となっております。1支援の単位を構成する児童の数はおおむね40人以下であることから、支援員1人当たり児童20名を保育することになりますが、利用対象学年は、小学1年生から6年生まで在籍しているということもあり、配置基準を満たしていても、利用者の増える夏休み期間や、特別な支援を要する児童の受入状況により、安全管理の観点から、学童保育所職員と連携しながら、必要に応じて増員も検討し、今後も適正な運営に努めてまいります。

以上です。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

今教育次長のほうから、指導員さんの欠員が出た場合は補充といいますか、採用をかけてもなかなか集まらないというような状況であると、そのようにありました。白浜町の学童保育所の5か所の現状で今不足をしているとか、もう2人いなければならないところを1人で何とかやっているのやとか、そうした学童保育所はあるんですか。どうなんですか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

今申し上げました規則に沿ってといいますか、そこら辺を反していることはございません。ただ、突然職員が辞めた場合であるとか、そういった不足する場合につきましては、職員を募集するわけなんですけども、なかなか集まらない現状がありますが、その辺は努めているところでございます。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

昨今様々な社会的な事件というんですか、そういった出来事が起こった場合の責任の範囲とか、近いところの報道によりましたら、保育園等での送迎のバスの中にずっと児童を置き去りにして死亡した事件であるとか、昨今でしたらまた虐待ですか、虐待が保育園の中で行われていたとか、そういった事態も多々発生してきております。

学童保育所の中ではなかなかそういった事案が発生するとは私も思いませんが、そんな中で指導員さんがもし少ない、2人おらなければならないところが1人でやっていた場合に、万が一のそういった不測の事態といいますか事故が起こった場合の責任の所在です。多分これはもう学校は関係ありませんから、多分教育委員会の責任の範疇になってくるのかなと思うわけです。

そのような不幸な事故が起こらないように、そこら辺の体制というんですか、そこら辺は構築しておかなければ、もし万が一、指導員さんが不足をして、1人でもやってやれないことはないと思うんですけれども、そんなときに万が一の事故等が発生したらと、そこも十分

考えていただいて、今のところは何も不都合なしに運営をされているようでありますけども、そういった不測の事態になった場合のことも考えて、これからも運営に当たっていてもらいたいなど、そのように思うわけであります。

それでは次に、今度は学童施設についての質問をしてみたいと思います。

今回の質問をするに当たりまして、私はちょうど過去に学童保育の設置について、平成19年の9月議会と、次に平成20年の6月議会の計2回の一般質問をしてみました。平成19年ですから、私が初めて議会に参入させていただいたのが合併時の平成18年ですから、その翌年です。今からはやもう15年、16年の年月が過ぎております。そのときの一般質問書を久しぶりに見てまいりました。このように書いております。

町に学童保育を求めた理由として、昨今の日本の女性の仕事への本格的な参入、そして経済状況の点から考えましても、既に都会とか地方を問わず、本当に夫婦共働きの家庭が増えてきております。そういった中で現在では核家族化が進み、子供ができてなかなか自分の親に見てもらえない、そしてまた自分の親も仕事をしていると、そういった関係で子供を見られない。そういったケースが増えてきているのであります。そういった社会的な状況、経済的な状況の点では、私の地元であります北富田地区であるとか、東富田地区、また南白浜地区の農村地域も同じ状況であります。本来昔でありましたら、私の子供時代の農村地域の状況といたしましたら、じいちゃん、ばあちゃんと同居しており、そして子供が、おじいさんから見ましたら孫が生まれたら孫の世話をさせていただいて、そしてまた親が働くということがあります。おじいちゃんおばあちゃんに見てもらっておったと。私もそうでありますけども、そういった状況の中からだんだんと核家族化が進み、そしてまた高齢化、寿命がだんだんと長くなってきて皆さん健康になってきて、高齢者の方もゲートボールでありますとかそういった分で日々活動して、なかなか自分の孫の面倒も見られないと、こういった状況が増えてきたということでもあります。

当時私が聞いておりましたのは、旧の白浜地区でありましたら、観光産業で昼間働く方がおって、学校が終わってもそうした児童の面倒を見られないと、そういった観点からいち早く白浜地区のほうでは学童保育所が設置できたわけであります。当時のそのときは農村部ではまだ核家族化が進んでいなくて、おじいちゃんおばあちゃんと同居しており、おじいちゃんおばあちゃんに孫の面倒を見てもらう、そのような状況でありましたけども、そういった状況から社会の状況がだんだんと変わってきて、そして核家族化が進み、また共働きの家庭が増えていき、なかなか自分の子供さんの面倒を学校が終わってから見るができない、そういったことで、学童保育の施設がだんだんと増えてきたと。そのような形で過去私も平成19年、20年には、農村地域もそういった状況が変わってきてやっぱり必要ではないのかと、そのような訴えをして、平成20年に学童保育所が設置されたわけであります。

そこで当時私は、富田川流域に、各地域に1か所ずつ建てていただけるのが一番で、それはいいことではありますが、町の財政的な状況から考えて、共同の学童保育所を設置されたらどうかと、そのような形で一般質問をした、そのような記憶があります。その中で質問をして、それから半年後の平成20年12月に最初の共同の学童保育所がたまたま北富田小学校近くの農業協同組合の施設を改修して開設したのであります。

先ほども言いましたけども、学童保育所が開設されてから早いもので16年余りが過ぎ去

りました。ちょうどこの学童保育所が設置されたとき、私の一人娘も小学校3年生か4年生だったとは記憶あるんですけども、開設したけれども、そういった農村地域の共同学童保育所を設置しても本当に通う子というか、入る子が、通所する子がいるのかなということで、私の子供も入った。友達のお親にも頼んで、人数があまり少なかったら具合が悪いんだということで、通所することになりました。蓋を開けてみましたら結構な、20名前後だったような記憶があります。ですからそのときからもやはり農村地域においても、今はもう共働きの家庭が増えてきて、こういった学童保育施設が必要なんだと、そのように痛感したわけがあります。

それから今も言いましたけども16年が過ぎた今、16年の間に小規模の改修などもされてきたかとは思いますが、それぞれ今、白浜町に現在のこの5つの学童保育所が設置をされてからかなりの年数がたっておりますけども、現在ではどのようになっているのかなと。

さきに白浜町の学童保育所の活動を聞きました。それらの学童保育所を含めた施設の状態について、今どのようになっているのか。最初に町の所有する建物、町有地、町の施設ですね。町の施設、町の所有する建物での学童保育所は何か所あるのか、そこら辺を教えてくださいたいと思います。どうですか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

現在学童保育所で町の所有する建物は、白浜学童保育所、西富田学童保育所、しおつ学童保育所、ガンバクラブの4か所でございます。なおガンバクラブは、学童保育所の専用施設ではなく、日置川拠点公民館の一部区画を借り受ける形で開設をしております。また、北っ子学童クラブにつきましては、紀南農業協同組合所有の北ふれあいセンター1階部分を借り受けて運営しているところでございます。

以上です。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

今、教育次長から発表がありました、まず町の施設を使つての学童保育所の中で、建物が大変老朽化をして、これではちょっと学童保育をするには少し不適切というか、不都合かなとか、そういった狭くて学童保育をするには少し厳しいかなと、そういった学童保育所があるのかどうか。そこら辺について施設は大変古いかとは思いますが、そこまでなかなか報告書も今まで聞いたことはないんですけども、これも確認のために聞きたいと思います。どうですか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

ガンバクラブにつきましては、日置川拠点公民館内に設置しておりますが、建物が耐震基準を満たしていないこと、南海トラフ巨大地震の津波浸水想定区域であることが懸念されております。施設内には図書館があることから利点も大きいのですが、学童保育所の専用施設

ではなく地域の方も利用することや、小学校から近距離ではあるものの隣接した立地ではないことによる運営の難しさもあるようでございます。今後も、学童保育所の職員と十分に意見交換を行い、円滑な運営を図りたいと考えております。

以上です。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

この中で大変老朽化は老朽化であると思います。そこでこれはちょっとというような場合でしたらやっぱり万が一のことの、そういった事故等が発生することも考えられますので、施設の現状を十分把握をされている中で、これだと思ふことになれば、迅速にそういった形で手当てをしていただきたいなとそのように思います。

それでは次にまいりますけども、民間に委託をしている学童保育所もあります。西富田学童保育所でありますけども、民間に委託をしている学童保育所の施設の状況、これは民間さんがやられているところの施設の中でありますけども、ずっと町、教育委員会にも日々のそういった施設の状況、そこらは報告等があるのかどうか、ちょっとその点はどうなんですか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

西富田学童保育所につきましては、先ほど申し上げました社会福祉法人堅田保育園に運営を委託しているところでございます。

平成29年の4月より供用を開始しており、建物の大規模な修繕を要するところは今のところありませんが、備品関係の不具合であるとか多少の修繕を必要とする箇所は出てきております。委託先において修繕等をいただいているところもあり、随時連携を取りながら協議を行い、円滑な運営を行っていただいているところでございます。

以上です。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

それでは教育次長、ちなみに民間さんに委託をしている施設の中で、施設の小規模な不具合の改善とかを行ったら若干の費用が発生するかとは思いますが、そこら辺もし費用が発生した場合についての協定書というんですか、そこら辺の費用の負担をする割合とかはどうなんですか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

もちろん町の建物でございますので、基本は町が修繕するべきところですが、委託先において、もう既に直していただいている部分もございまして、その辺は協議の上で決めていきたいというふうに考えてございます。

○議 長



3番 溝口君

○3 番

それでは最後に、民間の建物を借りている学童保育所、これは現在の北富田地区の学童クラブのことでありますが、施設についてはどうかと。民間の建物を借りて学童保育所を開設しているのは今現在申し上げましたように、北富田地区の学童保育所だけだと思うのでありますけれども、これは先ほど言いましたように開設が平成の20年の12月の開設であります。開設した当初から若干狭いのではないのかなとか、そういった不具合というのを聞いてはおったんですけども、早期にやはり働く若いお母さん方が、自分の仕事があるから何とか学童保育所を設置してほしいと、そのような要望も多々ございました。そんな中で、ちょっと手狭かなどうかなどは思ってもすぐ開設できるというような状況でありましたので、これがもし新規の学童保育所を設置するというふうな形になりましたら、やはりどこに建てるのであるとか、また、建築費用の問題とかどうかまた一からやってまいりましたら、それこそ1年、2年と数年の時間が経過する。そういったことを考えれば、そこで若干手狭であってもすぐに開設できると、そういった点のメリットから考えて開設をすると、そういうような判断をしたのであります。

今はこの施設は、私も記憶がありますけど農協さんが昔支所で使われたところに少し手を入れて改修をして開設したわけでありまして、今現在の施設の状況、そういった状態について、教育委員会としてはどのように把握をされているのか。その点はどうか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

北っ子学童クラブにつきましては、1階を紀南農業協同組合から借り受けて運営をしております。白浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第9条では、遊び及び生活の場としての機能、並びに静養するための機能を備えた区画、これの面積が、児童1人につきおおむね1.65平方メートル以上でなければならないとされており、北っ子学童クラブの定員1人当たりの面積は2.29平方メートルであるため、基準につきましては満たしている施設となります。ただ施設面では、高学年の受入れを行っているにもかかわらず、トイレが男女兼用で1か所のみであることなど、設備面が課題となっておると認識してございます。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

今教育次長から答弁ございました。そのような形で私も今、地元の保護者数名の方から聞きました。同じようなことをおっしゃっておりました。ですから狭い上に、トイレが本当に1つしかなくて、そしてまた児童の手荷物を置く場所等も少ないと。置く場所はあるんだけど面積的にはほんのちょっとしかないと、そのようなことを保護者の方も言うておりました。

先ほども申しましたように、開設に当たっては新築を造る適当な場所もなく、費用の面から考えてもこの場所で開設するのが一番早く学童保育所を開設することができるとの判断をし、学童保育所として開設をしたのであります。開設後もう16年、17年がたった今、



先ほどの事情から判断をして、新規に建て替えることも考えていかなければならないのではないのかなど、そのように私自身も思うわけであります。

確かに施設は外から見ればそれなりの外観ですけども、一度施設の中に私は入りましたけれども、これではちょっと手狭であるかなど。そしてまた長期の夏休みであるとか、冬休み、春休み、特に夏休みなんかは割と多くの方がやってまいります。そうしたときには少し手狭感もあり、施設面からしたら少しどうかと、そのように思っているわけであります。こちら辺について基本的に、ぼちぼちいよいよ民間の施設を借りている学童保育施設はこちらの北富田地区の学童保育所1か所でありますけども、教育委員会としては、この辺でやはり考えられるのであれば新築とか、そこら辺の基本的な考え方について聞きたいと思っておりますけども、教育委員会としてはどうですか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

開設当初の入所条件の一つに、小学1年生から3年生までを対象児童としてございましたが、平成27年からは小学校6年生まで対象が広くなり、それに伴うトイレ等の施設設備の不足等構造上の問題も抱えていることから、教育委員会としましては、予算が伴うことであり、町当局とも十分な協議が必要ですが、建て替えを検討していかなければならないと考えております。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

これから教育委員会としては建て替えも検討していくとそういったことを視野に入れていくと。しかし、予算が伴うことでありますから、当然町当局との間でのいろいろそうしたやり取りもあろうかと思えます。

そしたら私のほうから、仮に建て替えるとしたらというような形で、想定の問題ではありますけども、もう少し聞いてまいりたいと思えます。

もしこれが建て替えるとしたら、今現在の広さ、今借りている広さぐらいでいいのかどうか、そこら辺は今の北富田地区の児童数から考えた場合、建物の大きさはどれぐらいが適当であるか、教育委員会は想定をされているのかどうか。そこら辺はどうですか。考えていらっしゃるのかどうか、もし考えているのであれば、ちょっと教えていただきたいなと思うんです。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

仮に建て替えするというふうになれば、定員数を考えますと、平成31年4月から供用開始しておりますしおつ学童クラブの施設が基本というふうになってくるとは考えております。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

こちらの東富田地区のしおつ学童クラブ、私が白浜町の監査委員をやらせていただいていたときだったと思いますけど、一度施設の現場訪問というんですか、決算の関係上で拝見したことがあります。本当にコンパクトな平屋の建築と言えば失礼ですけども、本当に簡素な建物だと思うんです。平成31年の3月でありますから、今からざっと数年たっているわけですけども、今、建築するとしたら昨今の建築に当たっては、建築資材等の高騰とかで、その当時と同じ金額で建てられるとは思いませんけども、これも参考にお伺いをしたいなと思うんです。当時のこのしおつ学童クラブの学童保育所には建築費用として大体当時で幾らぐらいかかったんですか。把握しているのであれば教えてもらいたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

しおつ学童クラブは平成31年の4月から供用開始をしているところでございますが、当時の建築価格で約2,100万円の費用がかかっております。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

そうですか。2,100万円の、素人判断である建物で2,100万円もかかるのかなとそのような気もするのであります。これから検討に入っていきたいとのことでありますけども、今私が申し上げましたように、昨今の様々な事情から、建築費用には3割ぐらいのアップが必要かなとそう思うわけでありまして。そこら辺これからどのような手順を進めていき、教育委員会として決定をされるのであれば、町当局のほうとも十分にこれから様々な議論を積み重ねていってもらえたらな、そのように思うわけでありまして。

そして次、そこでもし仮にそういった形で建て替えて視野に入れるということでありまして、やった場合ですね、やっぱり最初に決めなければならないことはどこに建てるかということでありまして。学校の敷地内に建てるのか、それとも学校のすぐ直近に適当な場所があるのかとか、まず方針を決めても建てる場所がなければこれはもう机上の空論で終わりますので、そこら辺を教育委員会としては当然把握というか、承知をしていることかとは思いますが、そういったことを十分考えて進めていくのであれば進めていってもらわないと、話だけで建てるのやとなっても、いざさあそれだったら建てましょうかとなったときに、適当な場所がない、敷地内ではちょっと手狭で無理やと。それだったら学校の近くでもなかなか適当な場所がないと。そのようになりましたら話が空回りするだけでありますので、方針を最終決定されるときには、そういった部分も含めて十分検討してもらいたいなと思うわけでありまして。

それで時間もちょっと押してまいりましたので、次にまいります。

教育委員会関係の文部科学省では、よく補助金があっても補助金の金額が少ないとか、災害の工事とか建設課の所管をするほかの工事なんか比べたら、補助金の金額の割合が低いとかそのような話をよく聞くんでありますけども、学校の建築には補助金等があるというのは私も把握してはありますが、こうした学童保育所を設置する造る場合、ここら辺につきましても国、県の補助金があるのかどうか、そこら辺は教育委員会としては調べられているん

ですか。そこら辺どうですか。教えてください。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

先ほど申しあげましたしおつ学童クラブの建設時もそうだったんですけれども、学童保育所を建設する場合には、子ども子育て支援施設整備交付金というのがございます。これは国3分の1、県3分の1の補助金ということになります。補助金を受けるには、例年2月、4月、7月、9月、11月、年間5回、国において実施される事前協議に関係書類を提出し、協議をする必要がございます。協議において承認されれば、例年ですと事前協議を行った月のおおむね1か月から2か月で内示が出るということになります。内示が出た段階で着手することができると聞いてございます。

以上です。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

今教育次長のほうからそういった形の国、県の補助金も、補助制度もあると。申請についてのお話も聞きました。年間に5回あると。

ですから申請するに当たっては、当然どういった建物を造るのでというふうな形での申請になるかと思えます。ということは、多分設計を組んだ上で、白浜町としては今度はこういった内容の建築物を建てる、学童保育所を建てるのでという形をもって申請だと思うんですけども、そういうことになりましたら、まず、決定をしたら最初にやらなければならないのは、設計をいち早く組んで申請をするということになるかと思うんですけども、そのとおりなんですか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

議員おっしゃるように、事前協議の関係書類には設計図書ですかね、それも必要になってきます。ですから、事前協議を出す書類自体に設計図書が必要ですので、まずは設計から行うということになります。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

今の教育次長の話を書きましたら、まず設計図書が必要であると、そのようになりましたら、当然設計の入札を行ってという形になるかと思えます。それから判断をしてみたら、幾ら年間に5回の申請の受付があるということでもありますけども、設計にも数か月を要すると。そこから判断をしたら、もし教育委員会が正式に決定をして、町当局とも合意がなった場合でも、来年度には設計だけができて、それでうまくいっても、建築は再来年度ぐらいのスケジュールになるかなと、そのように把握をするのであります。ですからこれがうまくいったとしても、私が今申しあげましたように、今から言いましたら再来年が着工に

なるわけです。まだ1年少しは、現状の手狭なそういった中で運営をしていかなければならない状況でありますので、そういった方針をいち早く正式決定をし、そして町当局ともそこら辺の話を詰めていただいて、そして申請の手续のほうを進めていく準備に入ってもらいたい。うまくいったとしても、着工は再来年になるわけですから、これが少しずつ遅ればあつという間に半年、1年が経過するわけでありますので、新規の建て替えをするのであれば、一日も早い方向性を決めて、町当局とのすり合わせを行い、そこら辺で話を進めていってもらいたいなどそのように思います。

そういうようなことで早期に着工できるように、国、県の補助金申請に不備がないように当然進めていかなければならないと思います。これから進めていくについて、最後に教育長の思い、考えを少し聞いて、この質問を終わりたいと思います。教育長、どうですか。

○議 長

番外 教育長 豊田君

○番 外（教育長）

北っ子学童クラブにつきましては、施設設備の問題を抱えていると私も認識しております。さらには、平成23年の紀伊半島大水害と平成30年の台風で被害を被り、代替施設で開設できた期間もあったのですが、休所のやむなきに至り、大変ご迷惑をおかけいたしました。また、施設は四差路に面しておる関係上、常に交通事故の心配をお聞きしております。

北っ子学童クラブに限らず、学童保育所は児童に放課後等の適切な遊びや生活の場を提供する安心・安全な居場所ではなくてはなりません。財政的な負担も伴うことですので、町当局とも十分に協議しながら、児童が放課後、日常の遊びや生活の場としての居場所づくりのため、環境の整備を目指していきたいと考えています。

○議 長

それでは、学童保育についての質問は終わります。

引き続きまして、2番 高齢者の交通手段についての質問を許可します。

3番 溝口君

○3 番

残り時間もあと10分余りとなってまいりましたので、少し飛ばしてまいりたいと思います。もともと質問の項目は1つ、2つでありますので、的確な答弁をよろしくお願いをしたいと思います。

それでは次に、高齢者の交通手段についての質問に入ります。

今申し上げましたように、今回の質問につきましては確認のための質問になろうかと思えます。この高齢者の交通手段についての一般質問は令和3年の3月議会と同年12月議会に一般質問してまいりました。そしてまた特に令和3年の12月議会での一般質問では、農村地域の交通手段を持たない高齢者の方に、白浜町営と言っても過言ではない白浜はまゆう病院への通院の手助けになる、白浜地域で既に行っている車での送迎サービスを取り入れるべきであるとの質問をしてまいりました。その質問に対しての当局の答弁は、送迎サービスの内容を考え前向きに取り組んでいきたいとの答弁であります。あれから早いものでこの12月で既にちょうど丸1年が経過をいたしました。私は議会に対して、このような方式で始めたいと思うとそのような説明がいつあるのかなと、そういった形でよく思っておりました。

そしてまた、8月に、白浜はまゆう病院との懇談会の際にも若干質問をさせていただきました。そのときにはもう少しでできますからと、いろんな内容を考えておりますと、そんな形で白浜はまゆう病院の専務理事からの話もございました。

ですから、今私の勝手な思いでありますけども、こういったこの送迎サービスの事業をするといっても若干の予算が必要になってまいります。多分来年度予算の、今がちょうど各課のヒアリングをしているかと思っておりますけども、予算の要求を今しているのかなと勝手に思っているわけでありまして。ですから、この高齢者の交通手段についての送迎サービスの事業についてどうなっているのか、言える範囲で結構ではありますけども、今こういう状況であると、そこら辺もし答弁ができるのであれば少し教えてもらいたいと思います。どうですか。

○議 長

溝口君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

ただいま溝口議員から、高齢者の交通手段についてご質問をいただきました。

高齢者の患者送迎サービスにつきましては、以前から議会の一般質問や地元区長会の統一要望としてご意見をいただいております。

富田地域の患者送迎サービスにつきましては、昨年からは白浜はまゆう病院と定期的に協議を続けており、運行方法につきましては、各地域を巡回する巡回型の方式と、自宅まで送迎するドア・ツー・ドア方式について、それぞれのメリット、デメリット、また課題について検証してまいりました。また、町内の公共交通関係機関とも、送迎サービスの予約方法や運行方式について意見交換を行ったところであります。

現在、運行方式につきましては、自宅まで送迎するドア・ツー・ドア方式で、予約受付や車両の運行につきましては、町内の公共交通関係機関に委託する方法で、来年度から実施する方向で進めているところでございます。患者送迎サービスを始めるに当たっては、最初から100%はいかないと思いますが、いろいろなご意見をいただきながら、また課題等も見えてくると思いますので、住民ニーズに合った患者送迎サービスが行われるように取り組んでまいりたいと考えております。

町としましては、患者送迎サービスの運行事業について、補助事業として当初予算化について現在協議をしているところでございます。

以上です。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

住民保健課長のほうから答弁がありました。最終の詰めをして方向性としてしましては、ドア・ツー・ドア方式でやってまいりたいと。またそういった形の予算化については、今、財政係と話をしていると。

こういった一般質問の場での答弁でありますから、勝手な推測ではありますけども、そういった形の予算もほぼ話がついて出来上がっているのかなと、そのように推察をするわけでありまして。



住民保健課長からの答弁でありましたように、いきなりやって100点満点でもう全ていいなど、そういったことはなかなか難しいことだとは思いますが、ですからやり始めて、やはりこの点はもう少し改善をしたらいいとか、これはもうやりながら試行錯誤をして、よりよい効率的な送迎サービスが実施できるように、日々勉強と申しますか、実績を重ねて判断をしていってもらえたらと思います。何分とは申しましても、質問をして、送迎サービスを取り組んでいくとなつてから1年が経過したわけでありまして、やはり高齢者の方で交通手段を持たない方につきましては朗報かとは思いますが。あと一日も早く開設ができ、そしてまた円滑に運営ができるように、これからも頑張つてやっていただきたいと思います、そのように思います。

続きましてもう1点、質問をします。高齢者の交通、移動手段の手助けの施策として、これも私は一般質問をしまして、その中でタクシーの助成制度を取り入れたらどうかというような形の提言を、私もした覚えがあります。それで私の提言を受けてとは思いませんけれども、それを実施したわけでありまして、どうもいろんな方にお話しを聞いていましたらあまり評判がよくない、使い勝手が悪いと。ですから5,000円分のタクシー券1冊を1,000円引きの4,000円で買って、それでお一人が買えるのは2冊まで。ですから1万円分で行けるところが8,000円で、1万円分のタクシー券がもらえるということでありまして。これは本来の手助けにはなるんですけども、高齢者の方の交通手段の手助けとは、手助けではありますけれども、若干本来の意味からずれているんじゃないのかなと。やらないよりはやったほうがいいんですけども、ちょっとどうかとは思いますが。せっかく取り入れて始めた制度ではありますけれども、ここはいま一度立ち止まって、新たな手を少し加えるか、一度廃止をして、また違う部分についての事業に、そういった予算も回したらどうかと思うわけでありまして。

そんな中で、これは民生課が所管であると思っておりますけれども、この高齢者のためのタクシー券助成制度を始めて何人の利用者の方がおつて、対象者がおつて、何人の方がこのタクシーの助成券を購入されたかどうか、そこら辺について報告をしていただきたいと思います、どうですか。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

溝口議員より、高齢者のためのタクシー券助成制度について、ご提言、ご質問をいただきました。

高齢者タクシー券助成事業は、令和3年度、総務課、住民保健課、民生課による交通弱者等の交通手段の庁内検討会議において協議検討を重ねて開始した事業でございまして、令和4年度に当初予算1,079万円を計上し、令和4年4月から町内に住民票を有する75歳以上の方、65歳以上75歳未満で運転免許証を返納した方を対象に、500円券10枚つづりのタクシー券5,000円分を4,000円で、最大2冊まで販売してございます。当町としまして、初めての事業ということでございまして、今年度は実証実験的な意味を持たせていただき、割引率2割という条件で町単独事業として実施させていただいてございます。

実績を申し上げますと、11月末現在の申請状況は60件、白浜地域30件、43冊、富



田地域27件、36冊、日置地域3件、4冊で、合計83冊、33万2,000円の売上げ、利用実績は27万8,500円となっております。

今年度利用されている町民の方のご意見としまして、高齢者タクシー券助成事業開始時から現在までの購入者60件を対象に、当該事業に関するアンケートを行っておりますが、「今後も続けてほしい」や「便利である」「助かる」等の回答がございます。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

もう時間がありませんけども、購入者は60件と、ですから利用者の対象人数は何名であったか。多分これは10人ではきかない人数であったと思うんですけども、それからしたら利用率を考えた場合、あまりにも少な過ぎるのではないのか。利用した方に聞いたら、それはまあ1,000円でも1万円分買ったら2,000円引かれるのでありますから、ありがたいなというのは当たり前のことです。広い意味でこの制度を考えたときに、ちょっとどうかと。もう少し使い勝手というか、今、町単独事業でありますと言っています。それであれば、この1,079万円を、例えば先ほど申しました白浜はまゆう病院の患者送迎サービスのほうに予算を回していったほうがより高齢者の方にとって喜ばれる、そういった事業ではないのかなと、そのように思うわけです。

ここはいま一度立ち止まって、本当にこの制度で推し進めていっても、これは町単独事業であります。1,079万円と今ありましたけど、これでも有益な施策かどうかというのを町長またいま一度、課長会にでも諮って、一度検討していただいて、立ち止まって改良点を加えるのだったら加えてもいいかと思えますけれども、今の制度のままでまだこれから推し進めていくと、年々やっていくというのには、ちょっとどうかと思うわけです。

これはちょっと提唱をしておきたいと思えますので、またいずれいいときに、また節目のときに発表を聞きますので、また発表していただきたいと思えます。

時間もちょうどあと30秒になりましたので、民生課長、走り走りですら申し訳ありませんでしたけども、民生課が所管課の中心でありますので、そこら辺トータル的に一度考えてやってください。町単独事業でありますので、1,079万円の事業費が入っているということですから、そこら辺をよく考えてこの施策についていま一度点検をしていただきたいと、そのように思います。

以上で終わります。

○議 長

町長いかがですか。

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

溝口議員からもご提言をいただいておりますが、今年度の実績だけではなかなか当該事業の是非を判断することは難しいとは考えております。今後、当該タクシー助成券の販売状況あるいは地域の実情、また皆様のご意見等を取り入れながら、例えば割引率の引上げですとかあるいは助成券を購入しやすくするための購入窓口の見直し、これらの再検討を行うことによりまして、高齢者の方が必要とする効率的で有効な方法を構築する必要があると考えて

ございますので、引き続きご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

それでは、高齢者の交通手段についての質問は終わります。

以上をもって、溝口君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

(休憩 11時50分 再開 12時58分)

○議 長

再開します。

水上議会運営委員長より報告をお願いいたします。

8番 議会運営委員長 水上君(登壇)

○8 番

それでは、休憩中の議会運営委員会の協議の結果をご報告いたします。

本日は、6番 横畑議員まで一般質問を行い、その後散会することになりましたのでご了承いただきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

引き続き一般質問を行います。

通告順3番、8番 水上君の一般質問を許可します。

水上君の質問は一問一答方式です。通告質問時間は60分でございます。

質問事項は、1つとして、コロナ禍の中、町の実態と活性化について、2つとして、マイナンバーカードの活用とマイナポイントについて、3つとして、コロナ禍における小学校・中学校の学校生活等の様子についてであります。

初めに、コロナ禍の中、町の実態と活性化についての質問を許可します。

8番 水上君(登壇)

○8 番

議長のお許しをいただきました。一般質問をさせていただきます。

まず、最初、コロナ禍の中、町の実態と活性化について。

白浜町の全産業の観光依存度は43.1%、宿泊客10万人増で経済波及効果は38億円と白浜町が初めて2014年に実施した観光産業経済効果実態調査の結果で、町内の全産業に占める観光への依存度が極めて高いことがデータとして裏づけられ、推計されておりました。このデータの検証はどうであったのか、まずお伺いします。

○議 長

水上君の質問に対する当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

ただいま水上議員より、観光産業経済効果実態調査についてご質問をいただきました。

この調査は、白浜町と白浜観光協会、椿温泉観光協会、日置川観光協会、白浜町商工会、

日置川町商工会、白浜温泉旅館協同組合を構成団体とした白浜町観光産業経済効果調査協議会を結成し、白浜町における観光の経済構造、規模、効果を測定することを趣旨に、平成26年3月に報告書としてまとめられたものです。当時の白浜町の観光依存度等につきまして検証したものとなっており、観光依存度は43.1%の検証結果を踏まえ、当町の観光産業の大切さを再認識し、世界に誇れる観光リゾートSHIRAHAMAオンリーワンの観光地を目指して取り組んでまいりました。

○議 長

8番 水上君

○8 番

この実態調査の報告が配布されたときに、ただいま町長からもご紹介がありましたが、従来の観光動向調査と違って、観光の経済構造、規模、効果を測定することが趣旨だということで、この把握が可能になれば観光振興地域活性化策立案の戦略的な取組になると、当時説明を受けました。またこの内容から、白浜町では観光依存度は高いのですが、近年物流形態が変わり、地方における地元調達率は相対的に低い。また、観光消費の地域外流出が多い可能性もあるので、経済の循環を図るとき、観光振興地域活性化策立案の戦略的な取組で、この経済構造に何らかの対策も必要ではないかと質問させていただいたこともあります。

町ではこの調査結果をベースとして、観光振興ビジョン策定につなげることが有効かつ重要な手順であると報告していました。その後策定した白浜温泉街活性化構想推進計画でも、この実態調査に基づき、町の現状認識の下、将来への展望と方針を明確にしまして、行政のみならず関係諸団体と住民が一体となって、次世代型白浜町の構築に向けて取り組むことが望まれていると町の方向性を聞いたので、先日今回の質問に伴い、この調査での数値目標と指針がこのときに出たのではないかと担当課に問いますと、「この調査は数値目標ではなく、町の指針でもない。現状を数値化し、見える化しただけだ」と答えていたのには、本当に残念です。予算をつけて何のための観光産業経済効果実態調査なのか。宿泊客10万人増で、経済波及効果は38億円と出た数字は、この私でも忘れていません。

折に触れ見直しをしていますから今回質問をさせていただいておりますが、観光における経済波及強化効果のシミュレーションでは、推計に数値目標が出て、10万人、20万人と客をいかに増やすか、具体的な考え方について、以前、町長は、私の一般質問に、この調査結果を受けまして、今後経済3団体さんとの連携も含めて、まずはこの情報を皆さんに共有していただいて、調査結果をこのまま宝の持ち腐れにせず、この調査結果を基に具体的な数値目標をこれから掲げて、そしてまた町民の皆様にも知っていただいて、そういった具体的な目標を基に取り組んでいくのが本来の姿であろうというふうに考えてございますと答弁されています。今回の担当者の認識からしまして、宝の持ち腐れにはなっていませんか。

まず、町は、町政全般に指針となる計画、多くの計画を策定しています。議会も予算を通しておりますし、この計画が見直される、また改定される、達成されるまでは、策定された資料を一過性のものにはせず、これらを有効に活用していただきたいと指摘させていただきます。

次に、実態調査と数値目標の結果から町の経済動向はどう変わったのか、伺います。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

先ほど町長からのご答弁と少し重複しますが、白浜町における観光の経済構造、規模、効果を明らかにした白浜町の実態を踏まえ、行政と経済諸団体等の関係各位が一体となって、次世代の白浜町の構築に向けてさらに協働できるように働きかけていくことを目的に行ったもので、当時の町の観光依存度や観光売上げ、域内調達率、観光GDPと観光経済構造、観光における経済波及効果、事業者の意識、観光の振興に向けて、などについて調査分析結果などを踏まえたもので、先ほどもお答えさせていただいたように、特に数値目標を掲げたものとなっておりませんが、調査結果の中には、議員の先ほどの質問の中にあつたように、例えば10万人観光客が増えた場合のシミュレーション等を行った結果を掲げたものとなっております。その結果等を踏まえて現在までいろいろな取組を行ってきてございます。

先ほどお答えしたように特に明確な目標というものではございませんが、常に現状維持ではなく、入込客数を増やすための新しい魅力を発信することを念頭に、現在まで取り組んでおりますが、報告書作成時点では、高速道路のすさみ町までの開通や4車線化、何よりも現在の新型コロナウイルス感染症など白浜町における観光を取り巻く環境がこれほどまでに大きく変化することは予想できなかったことで、現在ウイズコロナを念頭に置いたマイクロツーリズムや、個を中心とした旅のスタイル、ワーケーションといった仕事と観光をミックスした旅など、観光のニーズが多様化してきていることについては、十分認識をしております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

私の捉え方としては、どう変わったのかといえば、ネット社会の到来です。町の取組と発信に期待するわけです。

また、少子高齢化と言われて久しく、人口減少も課題であります。消費と町の経済循環を考えたとき、観光による交流人口の拡大と消費が地域の大きな経済効果と雇用を生むでしょう。交流人口の1人1日当たりの消費額は、一般的に定住人口のそれより大きいと言われております。交流人口の拡大、観光集客人口の増加に向け、もっと積極的に取り組みさせたい。今ご報告がありましたのは、私も承知しております。

次に、コロナ禍の影響で国内経済は厳しい現状。観光動態を調べると、2020年の日本人の国内宿泊旅行延べ人数は、前年比48.4%減り、日帰り旅行延べ人数は前年比51.8%減、日本人国内旅行消費額も前年比54.5%減、このうち宿泊旅行は前年比54.7%減、日帰り旅行は前年比53.9%減で、客室稼働率は2019年の62.7%から1年間で34.6%にまで落ち込んでいます。白浜町内はどうであったのか、町は把握できているのか、お尋ねします。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

白浜町におきまして、2020年の観光動態についてお答えさせていただきます。

2020年の白浜町内の観光客数につきましては約252万人、前年比につきましては約69%。内訳としまして、宿泊客数が約122万人、前年比で約60%、日帰り客数が約130万人で、前年比約81%となっております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

コロナ禍でマイナス要因ばかりが報告されますが、深刻な現状で産業別に新型コロナウイルス感染拡大後の景況感の推移を見ると、宿泊、飲食サービスの落ち込みが顕著で、宿泊業では、正規雇用者数が約8%減少したのに対し、非正規雇用者数は約15%減少しております。約900万人の雇用を抱える観光関連事業者の事業継続や雇用維持のために政府を挙げて支援、売上げ減少に伴い、資金繰りが厳しい事業者に対し、実質無利子無担保融資などの支援や一時支援金の支給を実施し、従業員への雇用を維持する事業者に対し、雇用調整助成金による休業手当などの助成などもあり、宿泊業、旅行業の多くの事業者が資金繰り支援や雇用調整助成金を活用していると報告があります。

国内旅行においては、県内など近隣地域内での観光マイクロツーリズムが新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、感染防止の観点で広がり、自宅から一、二時間程度の移動圏内への地元で観光する近距離旅行の形態、自家用車による移動を中心とし、地域の魅力の再発見等、地域経済への貢献を念頭に置いた旅行形態が注目されていて、私も今年は個人的に串本町、那智勝浦町、龍神温泉や高野山、白崎海岸など県内観光へ友人と出かけました。町も関係各所と連携して、マイクロツーリズムの、町のうまいもん、観光見どころなどをもっとアピールした近場への誘客にも力を入れてはどうか、お尋ねします。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

議員より、マイクロツーリズムによる誘客の取組についてご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

マイクロツーリズムとは議員からもご紹介いただきましたとおり、自宅から1時間から2時間圏内の地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光を指しており、コロナ禍において増えつつある観光形態となっております。全国的にも、学校の修学旅行において、密集を避ける形で従来の行き先を変更し、近距離での旅行も増えており、白浜町内にも、今までと違ったエリアからのお客様をお迎えしている状況がございます。

また、議員がおっしゃるように、個人旅行客につきましても、和歌山県が実施した県民等宿泊割引事業であるわかやまりフレッシュプランなどにより、県内あるいは近隣エリアからの来訪が増えていると認識しております。

白浜町といたしましても、昨年につきましては、和歌山県民限定宿泊割引事業として、ふたたびみたび南紀白浜キャンペーンを行うなど、マイクロツーリズムや県内旅行需要の掘り起こし等を行い、白浜町への誘客、消費喚起に努めてまいります。

今後も引き続き、南紀白浜観光協会などの関係団体と連携をし、魅力あるコンテンツ造成



を行い、魅力ある観光地づくりに取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

また、コロナ禍の現況下で、ワーケーションの前提となるテレワークが普及、特に20歳代、30歳代の実施希望者が多いそうで、先日町内で開催された和歌山県主催のワーケーション・コレクティブインパクト2022イン和歌山に、みなべ町の方からお誘いいただいて参加しました。基調講演、パネルディスカッション、ワークショップ、白浜町内ITビジネスオフィスの視察ツアー、富田坂の道普請。白浜町、田辺市の職員と株式会社南紀白浜エアポートの3人の方々の報告から、地域課題の紹介と課題解決に向けてできることなど、ワークショップで地域連携やワーケーションの価値がどういうことか、3日間県内外からの参加者間で意見交換する機会も幾度とありました。年明けにも和歌山県が体験プログラムを企画されているようで、白浜町のITビジネスオフィスへの関心も高まっています。また、子連れワーケーションの対応で、行政と連携して保育園の受入れ枠を確保するなどの取組をされている自治体もあるが、白浜町でも対応できるか。

町でもこのようなワークショップからもワーケーション導入に関心を持たれた企業への受入れサポートの提案をもっと発信すべきで、その体制づくりを町の経済団体とも協議できる素案もつくり、行動を起こしていただきたい。

今後のさらなる取組と関係人口の開拓に向けて考えを伺います。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

ただいま水上議員より、ワーケーションに関するご質問をいただきました。

議員ご承知のとおりワーケーションは和歌山県が発祥の地で、県も力を入れて取り組んでいる施策ですが、白浜町はその先進地となっております。

まず、親子でワーケーションにお越しいただいた際の保育に関するご質問ですが、現状では、どの程度のニーズがあるか把握はできておりません。加えて、各施設とも定員の関係もございまして、ワーケーション用に保育園の受入れ枠を確保するのは難しい面もございまして、この点につきましては、保育園ではなく、子供が遊べるテーマパークなどの施設で対応できるものと認識してございます。

一方、議員ご指摘のとおり、ワーケーションへの関心は高い状態が続いております。率先してワーケーション等に取り組まれている宿泊施設も出てきており、今年、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、ワーケーション関連の補助制度を創設したところ、多くの民間施設からご応募をいただいたところでございます。また、現状でも多数の視察や問合せをいただいております。現地案内や進出企業とのマッチングも行っているところでございます。

今後も県や関係各団体と連携しながら、ワーケーションの取組を進めるとともに、さらなる関係人口、交流人口の拡大に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

和歌山県が報告した2020年の観光動態調査では、白浜温泉、椿温泉では宿泊客が約121万人で、対前年比60.3%。先ほども報告していただいた数字がありましたけれども、日帰り客が約116万人でこれも対前年比では80%となり、全体では237万人、対前年比約69%と報告されています。全体で約30%減である要因はコロナ禍ですが、宿泊客に比べて日帰り客の減少幅が小さかったのは、夏に海水浴場を開設したことが影響していると考えています。月別で見ると11月の28万8,000人が最大で8月の27万6,000人、10月の27万1,000人で、国のGoToトラベルキャンペーンで11月の宿泊者数は前年を僅かに上回ったと報告されています。

このような厳しい報告でしたが、これからの展望について考えをお伺いします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

今後の観光の展望についてご質問をいただきました。コロナ禍や国際情勢の変化によりまして、観光業のみならず各方面に大きな打撃を受けてきましたが、令和4年の今年は、3年ぶりの行動制限の要請のない夏となり、分散型の花火大会や白良浜を含む町内4か所の海水浴場を開設するなど、経済団体との連携を強化することで、影響を最小限に食い止めることができたと考えております。

訪日外国人客につきましては、回復までにはもうしばらく時間を要するのではないかと考えておりますが、国内観光客については、和歌山県や経済団体等との取組が実を結んだ結果として、南紀白浜空港の搭乗者数の大幅な増加や民間事業者の旅行満足度で和歌山県が1位となるなど、回復しつつあると考えております。

コロナ禍を経て、旅のスタイルもマイクロツーリズムや個人を中心とした旅のスタイル、ワーケーションといった仕事と観光をミックスした旅など、求められる観光ニーズも変化し、多種多様化してきていると認識しています。今後ますます多種多様なコンテンツの提供が必要になってくると考えますので、引き続き経済団体等との連携を強化し、そのときどきのトレンド等を見逃すことなく取組を行っていきたくと考えております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

次年度の活性化に向け、具体的に民間活力を支援したりお伺いしたいところですが、時間がないので。経常経費を差し引いて、来年度新たなニーズは地域活性化に予算化できるのでしょうか。これをお尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

次年度の活性化に向けて具体的にどういうふうな施策を打っていくかということでござい

ますけれども、予算的なことはこれから検討するといったしまして、先ほど触れましたけれども、町の活性化、観光の活性化につきましては、町だけ、行政だけでできるものではございません。経済団体をはじめ町内の事業者の方々など皆様のお力添えがあつて初めて実を結ぶものだと考えております。そのときに応じた対応を適切な場面で行っていきたいと考えておりますので、水上議員をはじめ、議員の皆様方においてもご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

分かりました。これでこの質問は終わります。

○議 長

以上で、コロナ禍の中、町の実態と活性化についての質問は終わります。

次に、マイナンバーカードの活用とマイナポイントについての質問を許可します。

8番 水上君

○8 番

マイナンバーカードの活用とマイナポイントについて。

マイナンバー制度は2015年の10月から始まり、2016年1月から行政手続での利用が開始され、社会保障・税・災害対策の複数の分野で存在する個人情報が同一人の情報であることを確認できて、公平公正な社会を実現するための重要な社会基盤だと言われましたが、当初は交付率が低く、現在最大2万円分もらえるマイナポイント第2弾の実施で、未申請の方には最近も交付申請書が送られています。

交付率はどうなのかお尋ねします。

○議 長

水上君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

水上議員から、マイナンバーカードの活用とマイナポイントについてのご質問をいただきました。

議員おっしゃるとおり、マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の分野において重要な社会基盤と言われてはいますが、ご指摘のように、交付率が低い状況が続いておりました。当町も例外ではなく長年交付率3割台にとどまっておりましたが、マイナポイント第2弾実施等の施策によりまして、少しずつではありますが増加傾向にあります。

11月30日現在の当町におけるマイナンバーカードの申請状況につきましては、申請件数が1万3,108件で申請率が63.4%。交付件数につきましては1万439件で、交付率が50.5%となっております。県全体としては申請率が66.1%、交付率が51.5%、全国では申請率が67.6%、交付率が53.9%となっております。当町は県内では、申請率、交付率とも15位となっております。全市町村の30市町村中15位ということになってございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

マイナンバーカード発行に関する費用は白浜町の場合国からの補助でどのぐらいかかっているのか。交付率からして費用対効果はどうかお尋ねします。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

マイナンバーカード発行に関する費用につきましては、今年度は個人番号カード交付事務費補助金として480万円ほどになる見込みでございます。これにつきましては100%国庫補助となっております。

主な支出としましては、本庁玄関ロビーに設置しております特設窓口の派遣職員2名と、日置川事務所窓口の派遣職員1名の人件費となっております。

交付率から費用対効果についての検証は難しいのですが、現在、本庁窓口でのマイナンバーカードの申請受付、交付作業及びマイナポイントのサポート状況を考えますと、住民系の職員だけでの対応は困難なところもございまして、派遣職員2名の増員体制で、少しでも窓口が混雑することのないように取り組んでおりますので、そういった意味では効果があると考えているところでございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

15歳未満の子供については、親権者が手続きできるそうですが、役場の窓口まで行けない人で申請を諦めている方や、マイナポイントを受け取れるカードのない方へのサポートや、町外に出ている学生や仕事従事者、入院などで申請に本人が出向けない場合に代理申請はできるのか、お尋ねします。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

マイナポイントを受け取れるカードをお持ちでない方につきましては、ふだんの買物の状況等をお聞きした上で、受け取れるカードの説明をさせていただいているところでございます。

マイナンバーカードの申請につきましては、ご本人の顔写真があれば代理申請は可能であり、カードの受け取りに関しましては、原則ご本人に受け取りをしていただく必要がございます。入院や身体の障害、その他のやむを得ない場合は、必要な書類等をご用意いただいた上で、代理交付が可能となっているところでございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

他の自治体では、マイナンバーカードの申請サポートに、ラッピングカーで広報し、街頭での受付や土日でも対応されているが白浜町ではどうか、お尋ねします。

○議 長  
番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

マイナンバーカードの申請サポートに関しましては、役場の開庁時間に来庁できない方に対しましては、申出によりまして時間外や休日の手続きの対応もさせていただいているところでございます。また、役場窓口以外では、新型コロナワクチン集団接種の会場や、集団検診の会場におきまして出張窓口を開設して、マイナンバーカードの申請サポートを実施したところでございます。

○議 長  
8番 水上君

○8 番

この第2弾交付申請でのマイナポイント付与は12月末までのようですが、マイナンバーカード申請はいつまでで、総務省は第3弾のポイント付与は考えていないのかお尋ねします。

○議 長  
番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

マイナポイント第2弾に関しましては、年内にマイナンバーカードの交付申請をしていただくことによりまして、カードの新規取得分として最大5,000ポイント、また、健康保険証としての利用申込をしていただくと7,500ポイント、公金受取口座の登録をしていただきますと7,500ポイントで、合わせて最大2万ポイント受け取ることができます。これらマイナポイント第2弾の申込み期限が令和5年2月末までとなっております。また、現時点では第3弾のマイナポイントについての情報は、今のところ聞いてないところでございます。

○議 長  
8番 水上君

○8 番

マイナンバーカードと健康保険証の一体化で、紙やプラスチックカードの健康保険証を2024年秋に廃止する方針を国は発表しています。既存健康保険証の新規発行を停止することで、マイナンバーカードへの置き換えを推し進める狙いだろうが、どうなのでしょう。

○議 長  
番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

実際、マイナンバーカードを申請される方の中には、マイナンバーカードと健康保険証が一体化されるからという理由から申請をされる方もおられるところがございます。

○議 長  
8番 水上君

○8 番

国は運転免許証とマイナンバーカードを一体化できる時期については、2024年度末からの前倒しを検討するとあり、2023年3月末、ほぼ全ての国民、住民にマイナンバー



カードを交付し、2023年4月、病院、診療所でのマイナンバーカードの健康保険証のリーダーなど設備導入が原則義務化されていますが、リーダーを希望しない対象外の診療所にもマイナンバーカードの健康保険証の設備導入を義務づけるのか。それともマイナンバーカードの健康保険証以外の代替手段を用意するのか。2023年5月11日、アンドロイドOS搭載スマートフォンでマイナンバーカード機能を搭載できるようになるようですが、ただしiPhoneでの実現時期はまだ未定だと聞いています。2026年3月、在日外国人が携行する在留カードの情報をマイナンバーカードに搭載可能にするなど、これら目標年度案の公表もされてはいますが、被保険者は自治体や発行機関に対して、健康保険証の交付を求める権利が健康保険法や国民健康保険法でも定められていて、既存の健康保険証を廃止する場合は、法律や関連省令の何らかの改正が必要で、もともと健康保険証を持たない人や外国人への代替案も課題ではないかお尋ねします。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

議員おっしゃるとおり、国はマイナンバーカードの活用の範囲を広げていく方針を示されております。健康保険証につきましても、病院や診療所において、マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認の実施を、令和5年4月から原則義務化とされてございます。例外的にレセプトを紙媒体で行っている医療機関のみ、導入対象外となっております。当然、マイナンバーカードをお持ちでない方もいらっしゃいますので、国としても代替手段を検討しているところでございます。

マイナンバーカードの活用に関しましては、健康保険証や運転免許証などを実際一体化していくとなると様々な課題があると考えられますので、今後の国の対応に注視していきたいと考えているところでございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

今マイナンバーカードは身分証明書として行政手続のオンライン申請などが可能となり、健康保険証としての利用や、投薬履歴が確認できるお薬手帳の機能、オンライン確定申告では医療費控除を受けるための煩雑な入力が省けるなど、利便性も高まり、役場窓口以外での住民票の写しや印鑑登録証明書の取得が全国のコンビニエンスストアなどで可能となり、土日も可能であると聞いております。利用時間が、役場の閉庁時でも午前6時半から午後11時まで利用できると説明を受けましたが、電子申請から給付や証明書取得までの流れに課題はないかお尋ねします。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

電子申請から証明書取得までの流れの中で、申請時にはパソコンやスマートフォンでの操作が必要となり、証明書取得につきましても、コンビニエンスストア設置のマルチコピー機の操作が必要となるため、電子端末の操作に不慣れな方に分かりづらいところがあるので、

そういった課題があると考えております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

特別定額給付金などの電子申請については、内閣府が運営しているマイナポータルを通じた申請の早期処理及び早期支給を実現するよう国から市町村に対して要請があったと聞きますが、マイナポータルが住民基本台帳と情報連携があるのか、課題はないのかお尋ねします。

○議 長

番外 住民保健課長 泉君

○番 外（住民保健課長）

マイナポータルが住民基本台帳と直接情報連携があるということではなく、国と地方公共団体が共同で管理する法人である地方公共団体情報システム機構が設置、管理している中間サーバーに、それぞれの地方公共団体が住民基本台帳等の副本を登録しておりまして、国が設置、管理する情報提供ネットワークシステムを介してマイナポータルに必要な情報が提供される仕組みとなっているところであります。

○議 長

8番 水上君

○8 番

最後に、マイナンバーと住民票がある全ての人に一人一つの番号を持ち、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現する社会基盤で、所得やほかの行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、不当不正を防ぎ、本当に困った人にきめ細やかな行政支援を行うことができ、行政では情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されて複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄も削減されると理解しています。住民に丁寧な説明と今後の情報の共有を求めて、この質問を終わります。

○議 長

以上で、マイナンバーカードの活用とマイナポイントについての質問は終わります。

次に、コロナ禍における小学校・中学校の学校生活等の様子についての質問を許可します。

8番 水上君

○8 番

コロナ禍における小中学校の学校生活の児童・生徒の様子について伺います。

全国では2020年度の児童・生徒の不登校は19万6,127人で、2021年度には24万4,940人で過去最多と国は報告されました。白浜町ではコロナ禍の影響でコロナ禍前より不登校の児童・生徒らが増加してはいないか、実数を伺います。

また子供たちのワクチン接種率はどうなのか、伺います。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

新型コロナウイルス感染症の流行から3年目となりますが、各学校では新しい生活様式での学校生活が続いています。学校現場におきましても文化行事や体育行事、地域交流等につ

いては感染状況や各校の実態に応じながら規模を縮小するなどの工夫をしながら活動を行っております。

現在のところ、不登校の定義としましては病気等の特別な事情がなく、年間の欠席日数が30日以上となった状態のことを指します。白浜町において令和元年度の不登校児童生徒数は39名、令和2年度は35名、令和3年度は48名という状況になっております。ここ数年は減ったり増えたりという状況ですが、コロナ禍の中、今後も児童・生徒、保護者の登校に対する意識が低下しないように、家庭との連絡を密にして取り組んでいきたいと考えています。

また、新型コロナワクチンにつきましては、接種をする、しないという保護者の判断もあると思います。教育委員会としては、児童・生徒の接種率の把握はしておりませんが、担当課に確認しますと現時点において小学生の接種率は約3割、中学生は約6割程度と聞いております。

以上です。

○議 長

8番 水上君

○8 番

学校が把握している不登校の要因は何でしょう。また、対策や支援について伺いたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

不登校を取り巻く現状は複雑で、勉強についていけるか、友達とうまくやれるかなど、学習や友達関係への不安、何に対してもやる気になれない、無気力や昼夜逆転生活など生活に起因する不安、家庭環境に関するものなどがあります。これらのうちどれか1つが原因であるとは限らず、複数の原因が絡み合っている場合もあります。

不登校児童生徒に関する支援、指導に関しましては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校対策支援員、訪問支援員、心の相談員を配置しています。児童・生徒、保護者への心理的支援や家庭訪問による学習支援、及び心のケア、児童・生徒の悩み相談、話し相手等、心のケアを日々続けています。

各校では不登校対応基本マニュアル、不登校問題の手引き、子供の様子が気になったときの対応等の資料を活用しながら繰り返し研修を進めています。

すぐに効果が出て、改善に至るケースばかりではありませんが、根気強く取組を進めてまいります。

以上です。

○議 長

8番 水上君

○8 番

最近よく耳にするのが、インターネット上の仮想空間メタバースに集まって、ともに遊んだり学んだり、不登校の子供たちの新たな居場所として自治体でも活用する動きが広がりつ

つあります。白浜町でも新型コロナウイルス感染症の流行もあり、子供たちの状況が多様化する中、一人一人に合った学びの可能性として新たな居場所づくりなど、不登校児童・生徒に合った支援の研究をされてきたと思うが、数年前に調べましたら、文部科学省では不登校の子供を対象として、ICTなどを使った自宅学習を学校が出席扱いにできる制度が15年以上前からありました。その頃活用はあまり進んでないと聞きましたが、現状白浜町の取組と成果はどうであるのか、お尋ねします。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

不登校児童・生徒の登校支援策としましては、訪問支援員による家庭訪問を行い、家庭であつても学びを進められていれば出席扱いとするようにしております。また、白浜町には適応指導教室がございます。適応指導教室とは、不登校児童・生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談、適応指導を行うことにより、その学校復帰を支援する教室でございます。学校に行くことができなくても適応指導教室に行けば出席扱いとなります。不登校の児童・生徒が孤立してしまわないように、教員が中心となり、カウンセラーやソーシャルワーカー、不登校対策支援員、訪問支援員、心の教室相談員等と連携を図りながら、つながりを継続できるよう取組を進めていきたいと考えています。

以上です。

○議 長

8番 水上君

○8 番

コロナ禍の中、教職員の就労状況について伺います。

子供たちのメンタルケアへの配慮もあると思いますが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

新型コロナウイルス感染症の流行から3年目となりますが、新型コロナウイルス感染症への不安は依然続きます。また、新型コロナウイルス以外にも、学習面や生活面で、目には見えないストレスを抱えている児童・生徒もいます。子供たちに安心・安全、楽しさを伝えていくために、先生方は笑顔で接する。子供たちの話をよく聞く、一人一人を認める、学習や生活のルールを定着させる、子供たち同士の共感的な人間関係を育むこと等を心がけています。

自分は受け入れてもらっているという安心感や、見てくれている、大事にされているという自己存在感を高め、安心・安全の居場所づくりに日々努めています。また、きめ細やかな観察により、異変を感じたときには、早期対応を心がけ、他機関と連携して課題解決に当たっております。

以上です。

○議 長

8番 水上君

○8 番

教職員の働き方改革を推進されていると認識しています。具体的な取組内容について伺いたいところですが、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法により、公立学校の教員は、ほかの労働者とは異なり残業代が支払われないようで、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法では給料月額の4%相当の教職調整額を支給する代わりに時間外勤務手当及び休日勤務手当は支給しないとされていて、超過勤務4項目、校外実習など、また学校行事、職員会議、非常災害などを除き時間外労働を命じることとはできない。公立学校の教育公務員は正規の勤務時間の割振りを適正に行い、原則として時間外勤務は命じないものとされているようですが、友人の教職員の帰宅時間は遅く、また、学校勤務外の持ち帰りの在宅勤務もあるようですので、勤務実態を正しく把握する必要がありますかと思いますが、現状はどうでしょう。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

政府は2019年に、公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインを策定し、勤務時間外の労働についての目安が示されました。具体的な勤務時間外の労働の目安は、1か月で45時間、1年間で360時間以内です。

各校では職員会議や校時の見直し、行事内容や指導時間、行事の精選や指導方法等の改善による時数削減、校務支援システムによる校務のデジタル化など、指導内容を明確にした働き方改革を進めています。

働き方改革を進めるに当たり、教員の労働を正確に把握することが大切になってきます。

白浜町では4年前から、出勤、退勤の際には、毎日カードリーダーを通して勤務状況を確認し、時間外勤務時間、休日勤務時間等を月ごとに集計するシステムを導入しています。働き方改革は教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的としています。現状として目安を超えて時間外労働を行っている教員も数多くいますので、これからも、学校における働き方改革を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議 長

8番 水上君

○8 番

それでは、児童・生徒の学校生活では国の助成を受けたGIGAスクール構想で、児童・生徒に向けて1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことがない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場において持続的に実現されると説明を受けています。

本日はGIGAスクール構想整備状況、白浜町の状況の進捗をお尋ねします。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君



## ○番 外（教育次長）

白浜町のG I G Aスクール構想に係る整備状況をご説明します。

白浜町では、令和2年度において、町立学校の全小中学生及び教職員に対し、1人1台端末の整備を行っています。また、各小中学校の体育館を含む校舎内の教室に無線LAN機器を設置し、1人1台端末を活用できるよう整備しています。令和3年度では、複数の児童生徒が、1人1台端末でインターネットに同時に接続した際にも対応できるよう、学校からインターネットへつながる光回線の高速化を行っています。また、無線LAN環境のない家庭において、1人1台端末を持ち帰った際にインターネットへ接続できるよう、モバイルルーターの整備も行いました。さらに、各教室への電子黒板などの大型提示装置の整備も進めています。

サポート面においては、令和2年度以降、学校からの問合せや機器の保守点検、児童・生徒、教職員のアカウントの管理等に対応できるよう、業務を外部に委託しております。

現状では、おおむね当初の計画どおり現環境で整備できる内容が完了はしております。しかし、学校によってはネットワーク速度の遅延が起きるなど、まだ課題は残っておりますので、引き続き環境や設備の状況を確認しながら、整備に努めてまいります。

以上です。

## ○議 長

8番 水上君

## ○8 番

文部科学省ではICT教育アドバイザー派遣事業もあるそうですが、この活用についても以前伺いましたが、白浜町では活用はない、現場の先生方が指導してくださっているとのことでした。

それでは最後に、学校通信を見せていただきますが、小中学校ともに、子供たちにたくさんの学びを経験させていただいています。回覧板で拝見することもあります。地域の子供たちの様子が分かり、ここ数年、運動会や学校行事での地域参加は自粛になっているので、この通信を大変楽しみにしています。

以上で、私の質問を終わります。

## ○議 長

以上で、コロナ禍における小学校・中学校の学校生活等の様子についての質問は終わりました。

これをもって、水上君の一般質問は終わります。

暫時休憩します。

（休憩 13時50分 再開 13時59分）

## ○議 長

再開します。

通告順4番、6番 横畑君の一般質問を許可します。

横畑君の質問は一問一答方式です。通告質問時間は50分です。

質問事項は、1つとして、地域交通について、2つとして、公共施設のトイレ整備について、3つとして、白浜町のまちづくりについてであります。

はじめに、地域交通についての質問を許可します。

6番 横畑君（登壇）

○6 番

議長の許可が出ましたので、質問通告に従い、質問を行います。

地域交通について。これまでに持続可能な開発目標SDGsを白浜町に照らし合わせて質問してきております。今後もこの課題に沿って質問を続けてまいりたいと思います。

9月議会でも質問にありましたが、地域交通の現状と課題についてということで質問してまいりました。視察にも伺い、白浜町の現状といたしますか実情というものを聞かせていただきました。前回、その質問の中で、町民のニーズや地域性、交通機関との調整等を加味しながらよりよい事業を展開していきたいとお考えを伺っております。

前回から後に住民アンケートなどもしていただきました。全ての皆さんではなく、配布された方の選び方や対象者の皆さんからいただいた回答の返信率、また、その回答に対しての白浜町としての分析などを詳しくお伺いいたします。

○議 長

横畑君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま横畑議員より、白浜町地域公共交通計画のアンケート調査についてご質問をいただきました。

白浜町地域公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に伴い、新たに設立された白浜町地域公共交通活性化協議会により策定が進められている地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保のための計画であります。

ご質問いただきました住民アンケートの状況等につきましては、担当課長から答弁させます。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

白浜町地域公共交通計画の町民アンケートの調査についてご答弁申し上げます。

この調査につきましては、本年9月から10月にかけて町内在住の15歳以上の方を無作為抽出し、郵送による調査を実施いたしました。アンケートは1,000人を対象に実施させていただき、51%に当たる510票を回収してございます。また、町民アンケートと並行して、日置川地域におけるコミュニティバスの利用者アンケートも実施いたしました。こちらは同期間のコミュニティバス利用者200人を対象に運転手さんのほうからアンケート用紙を手渡し、郵送で回収する方法により調査をいたしました。回収は6.5%に当たる13票となっております。

12月に受託業者から、白浜町地域公共交通活性化協議会にアンケート集計結果の速報を提出したばかりでございますので、分析等につきましては、これから実施をしてまいります。以上です。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

前回の質問以降にも、上富田町でデマンドバスがあるということをお聞きしましたので、早速視察に伺いました。実証実験が10月5日から11月30日まで行われておりました。その間に、実際にバスに乗りました。乗り心地や乗りやすさ、新型コロナウイルス感染症対策等も取られておりました。

お手元に届いているでしょうか。上富田町で行われているデマンドタクシーの参考資料になります。上富田町で行われているデマンドバスの運行状況など、その参考資料を見てもらっても分かりますように、便の配置やオペレーター予約などかなり細やかな取組に感じます。この地域での取組では、エリアの広さや様々な問題など多々出てくると思います。デジタル化が進む一方で、過疎化、高齢化、人口減少、白浜町に限ったものではございません。しかしながら、町内で住みやすさは求められるところであります。車がないと便利が悪いとよく耳にします。今後の白浜町広域になりますが、地域交通の在り方や進め方について、具体的にお伺いいたします。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

ただいま横畑議員よりご質問をいただきました地域交通の在り方、また進め方につきましては、白浜町地域公共交通計画に定められているものでございます。計画の策定に当たりましては、先ほどご質問いただきました町民アンケートの結果などを参考に、公共交通やその他の公共交通機関等を効率よく活用することにより、よりよい交通体系を構築するため、地域公共交通活性化協議会のご意見をいただきながら進めているものでございます。

計画は今年度の策定を目標に進めており、現時点では具体的な方向性等をお答えすることができませんが、計画には横畑議員のご質問いただきました内容等につきましても記載したものととなりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

公共交通に限られる中、また、自動車免許返納、あるいは買物困窮者など多くの課題が山積しておりますが、住民の声を聞き、住民の要求にいち早く応えていけるまちづくりに取り組んでまいります。この思いを込めまして、この質問に関しては終わります。

○議 長

以上で、地域交通についての質問を終わります。

次に、公共施設のトイレ整備についての質問を許可いたします。

6番 横畑君

○6 番

公共施設のトイレ整備についてお伺いいたします。

9月議会でも、小森議員より一般質問されていましたが、私もこのことについてとても大切に思い、お伺いいたします。

公共施設の中には、古くても、安全を図り、耐震化や修繕により長期に利用することに対しては、異議はございません。しかしながら、耐震強化により、今後しばらく使用する建設物も多くあると思いますが、少なくとも、多く利用される施設や、また公共施設であれば、災害時の避難場所になるわけでもあります。また、その施設が職場であるのなら、モチベーションを下げるとまでは言い過ぎかもしれませんが、それほどではないかと思えます。職場の環境を整えることも大変重要に感じるわけではありますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議 長

横畑君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいま横畑議員より、公共施設のトイレ整備についてご質問をいただきました。

これまで小中学校や公衆トイレについて、優先的に整備、及び洋式化に取り組んできたところがございますが、本庁舎を含めた他の公共施設におきましても、各施設を利用される皆様が使いやすいトイレ整備は必要であると考えてございます。今後も継続して、各公共施設の現状等を精査しつつ、議員よりございました職場環境の改善等も併せて、適宜必要な整備に努めてまいりたいと考えてございますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

ここで住民の方からの声も紹介させていただきます。前回の期日前投票に来られた方から、トイレを利用された際、お手持ちのかばんをかけるところがなかった。このような声も届いております。このことはほんの一例です。

日本全国、あるいは海外から多くの観光客の皆さんがたくさん訪れるわけでありまして。デジタル化もどんどん進んでいく中でありまして、デジタル化できないことも多くあります。時代の流れとともに、日々変化していく社会で、何分にもデリケートなことです。この環境を少しでもよくしていく具体的策等がありましたら、お伺いいたします。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

トイレの環境を少しでもよくしていく具体策等についてお答えをさせていただきます。

現在町の公衆便所条例に定められているトイレは22か所あります。これまでも、和歌山県の観光施設整備補助金の交付を受け、平成25年度には江津良浜公衆トイレを、平成26年度には臨海浦公衆トイレを改築し、また、白良浜北公衆便所などの改修や、観光地さわやかトイレ普及事業として、町内の多くの公衆便所の洋式化やオストメイトの設置など、環境改善に取り組んできたところでございます。

観光課所管のトイレにつきましては、設置からかなりの年数を経過したものもありますので、利用者の方々が気持ちよく利用できるよう、引き続き適正な維持管理などを行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

簡単には思っておりません。予算のかかることです。一遍に取り組むのではなく、1つからでも予算づけして前に進めていく取組を期待して、この質問に関しては終わります。

○議 長

以上で、公共施設のトイレ整備についての質問を終わります。

引き続き、白浜町のまちづくりについての質問を許可します。

6番 横畑君

○6 番

白浜町のまちづくりについてお伺いいたします。

人口減少に歯止めをかけながら、白浜町が掲げて取り組んでいる第2次白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、地方創生の実現に向け、5つの基本目標を設定され、推進されているわけではありますが、コロナ禍のダメージで進めるべき成果もなかなか厳しい状況にあると思いますが、兆しとなる企業誘致や地域の活性化していることなど、このような中で、白浜町として進んでいる事例や、活性化についてつながっていることなどをお伺いいたします。

○議 長

横畑君の質問に対する、当局の答弁を求めます。

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

ただいま横畑議員より、企業誘致、また地域の活性化に関するご質問をいただきました。

特にIT関連の企業誘致につきましては、町が開設しております、第1、第2ITビジネスオフィスビル、民設民営のANCHOR、また、本年10月に南紀白浜空港展望公園内に開所いたしましたOffice Crowd9を含め、4つのレンタルオフィスがございます。現在この4つのオフィスに15社が進出していただき、45名程度の方々が雇用されているところでございます。また、誘致した企業の社員が当地を訪れる例や、ワーケーション及びテレワーク等の取組によるビジネス利用も増えております。

今年度における南紀白浜空港の利用者数を見ますと、各月とも過去最高の月間搭乗者数を記録しており、少なからずこれらのことが搭乗者数の増加の要因となっているものと考えてございます。

今後とも、企業誘致やワーケーション等を通じて、地域活性化が図れるよう取組を推進してまいります。

以上です。

○議 長



6番 横畑君

○6 番

Iターン、Uターン、Jターンを他の自治体でも取り組んでいるわけではありますが、白浜町は、ほかにはない立地条件です。受け入れることのできる体制であったり、住みたくするような環境づくりや条件など、様々に思います。世代に応じた対策等、町独自のものも含めお聞かせください。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

ただいまUターン、Iターン、Jターンに関するご質問をいただきました。

先ほどの企業誘致に関するご質問でも、雇用者数についてご答弁申し上げましたが、雇用者の中には、県外から当町に移住していただいた方もいらっしゃいます。そのほかにも県下全域での取組となりますが、要件を満たす東京23区からの転入者に対して移住支援金を交付しており、当町では、昨年度1件、今年度も1件の交付実績がございます。このほかにも、都市部等からも一定の転入があると認識しているところでございます。

これらのことは、和歌山県が発表いたしました、本年10月1日現在の和歌山県人口推計におきまして、当町における1年間の自然増減は減少しているものの、社会増減は104人の増加と推計されていることに表れていると捉えております。

社会増減が増加したことには複合的な要因があるとも思われますが、今後とも引き続き企業誘致を促進するとともに、ワーケーションやテレワーク等に適した白浜町の魅力を積極的に発信し、さらなる交流人口、関係人口の創出に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

いろいろな課題がありますが、住む人にとって便利に働けばよい方向に向かうと感じております。

ご高齢の住民の方からこんな声も伺っています。「何ぞ仕事ないんか」。確かに高齢化社会や過疎化などと言われてはいますが、まだまだ元気で働ける方がたくさんいらっしゃいますし、人生100年時代と言われるだけあって、頼もしく感じました。健康を維持しつつ、65歳からの働き方や社会とのつながり、また、経験値を生かしたつながりなどからも、新しい社会、新しい仕事が生まれてくると思っておりますが、このようなことに対する支援策等をお伺いできますか。

○議 長

番外 民生課長 中本君

○番 外（民生課長）

議員から、高齢者の社会参加に係る支援策等についてご質問をいただきました。

厚生労働省では、企業における高齢者雇用の拡大、地域における多様な雇用・就業機会の確保、企業や高齢者を支えるための支援を3つの柱として、様々な高齢者雇用、就業対策

施策が講じられております。その中でも、ハローワーク田辺を含む全国300か所のハローワークに、生涯現役支援窓口が設置されており、再就職などを目指すおおむね60歳以上の方を対象に、シニア世代の方の採用に意欲的な企業の求人情報の提供、多様な就業ニーズなどに応じた情報提供、シニア世代の方に適した各種ガイダンス、職場見学等の実施などの各種サービスが行われています。また、和歌山県では、ボランティアやNPO活動など社会参加を希望する高齢者と意欲のある高齢者を活用したい団体、企業などが登録するわかやま元気シニア生きがいバンクが整備され、高齢者が地域で生きがいを持って活躍できる仕組みが構築されています。

白浜町では、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、おおむね60歳以上で働く意欲のある高齢者が会員として登録し、豊かな経験や能力を生かして働き、地域社会の活力あるまちづくりに貢献するため、高齢者の臨時的かつ短期的な雇用による職業紹介事業、労働者派遣事業を行っている白浜町シルバー人材センターへの支援を行っています。令和4年11月末現在の同センターの会員は176名、男性123名、女性53名で、60歳以上の住民の約2%が会員として活動されております。

そのほかに、白浜町社会福祉協議会では、町内17か所で、地域での交流機会の創出事業として、ふれあいいきいきサロンを実施しています。

以上のことを踏まえ、当町としましても、白浜町シルバー人材センターや白浜町社会福祉協議会との連携をはじめ、国や県の支援策を積極的に活用するなど、高齢者の社会参加支援に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議 長

6番 横畑君

○6 番

地域を回って感じることは、本当に空き家が多くなりました。それと高齢者の独り住まいの方も多く感じます。今後も深刻になってくると思われますが、自助、共助、公助などと言われておりますけれども、隣近所でのつながりが何よりも大事になってきます。地域での集いや行政側からの呼びかけによる集いなど、町に元気を届けていただきますようお願いいたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。

○議 長

以上で、白浜町のまちづくりについての質問は終わりました。

これをもって、横畑君の一般質問は終わります。

一般質問の途中ですが、本日はこれをもって散会とし、次回は、明日12月16日金曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会します。

議長 正木 秀男は、14時22分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和4年12月15日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員